

テーマ 1

市民サービス向上策の積極展開

No. 1 - 1

取組名称	移住・定住促進に向けた取組の推進	
担当部署	総合政策部政策推進室政策推進課	
現状・課題	<p>人口減少社会の到来は、本市においても例外ではなく、2035年には151,000人にまで減少することが推計されている。</p> <p>このことから、人口減少を少しでも回避する取組の一つとして、移住・定住に繋がる取組の強化が必要となっている。</p>	
取組内容	<p>移住・定住を検討している方々の多くは、ホームページで情報を収集している。学校や医療機関といった生活情報など、必要な情報を簡単に調べられるよう、移住・定住に関するホームページの充実を図るとともに、民間事業者が発信する住宅情報の活用や連携を視野に有効な手法を検討する。</p> <p>また、移住フェアへの出展により、移住先としての認知度を高め、お試し移住など新たな施策の展開や、本市の行政サービスと連携して、移住・定住促進に向けた体制の構築を目指す。</p>	
目標	<p>本市に転居する方や移住を考えている方が、必要な情報を取得しやすい環境を整備するとともに、移住候補地としてのPRを強化し、受け入れ体制の構築を図る。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	先進都市の調査研究	先進都市の調査研究／国や北海道のポータルサイトを活用し情報発信
H28年度	ホームページ改修・公開	ホームページの改修（情報をマップや画像を使いわかりやすく表示）・公開
H29年度	住宅情報の提供開始／PR動画等の作成	住宅情報の提供／移住フェアへの出展
H30年度	移住フェア出展／お試し移住の検討	移住フェア出展／関係人口創出モデル事業実施／転入者アンケート実施
R元年度	移住フェア出展／お試し移住の実施／行政サービスとの連携	移住フェア出展／市内見学ツアーの実施 取組終了

No.1 - 2

取組名称	動画を活用した情報発信の充実	
担当部署	総合政策部政策推進室秘書広報課	
現状・課題	<p>現在は、Facebook を活用して、市政情報を発信しているが、ほぼ静止画のみの投稿となっている。また、ネットワークへの負荷が大きくなるため、投稿は特定の部署に限定しており、双方向のやり取りを迅速に行うには、多くの部署から投稿できる仕組みづくりが課題となっている。</p> <p>広報とまこまいについては、多くの方が手にとってもらえるようリニューアルを行っているが、特に若い世代に興味を持ってもらえるような取組が必要となっている。</p>	
取組内容	<p>全部署から Facebook の投稿ができる環境整備を検討する。また、積極的に動画を交えることで、親しみやすく、SNS のメリットである双方向のやり取りができるコンテンツにしていく。</p> <p>広報とまこまいについては、より多くの方に読んでもらい、市の取組などに興味を持ってもらえるよう、電子書籍に動画コンテンツを取り入れるなど充実を図る。</p>	
目 標	動画を活用し情報発信の充実を図ることにより、Facebook のマンネリ化防止や、広報紙をあまり読まない若年層の市政に対する関心を高める。	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	導入検討／機材等の予算要求	機材等の予算要求／広報紙や Facebook と動画を連動した企画の実施
H28 年度	動画情報発信開始	PR 動画等の製作／動画情報発信 取組終了
H29 年度		
H30 年度		
R 元年度		

No.1-3

取組名称	各種窓口サービス向上の取組に関する検討・実施	
担当部署	総務部行政監理室、各窓口担当部署	
現状・課題	<p>窓口サービスについては、フロアマネージャーの配置や表示の改善など、これまでも継続的にその向上策を検討し、実施してきたところである。</p> <p>しかし、市民と直接対話する機会の多い窓口職場は、市役所の顔であり、これからも継続的にサービスの向上に取り組む必要がある。</p>	
取組内容	<p>窓口サービスの向上や窓口環境の改善は、行政にとって永遠のテーマであり、常に市民ニーズの把握に努め、関係各課と協議する中で、窓口の混雑緩和策や証明書発行業務の効率化など、その具体策を検討し、継続的に取組を展開する。</p> <p>※総合窓口の検討については、No.1-12「総合窓口の設置」に移行</p>	
目標	<p>市民と接する機会の多い窓口職場において、サービスの向上や環境の改善を図ることにより、手続に訪れた市民の満足度を高めるとともに、市民にとって身近な存在に感じられる市役所づくりを目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	窓口サービス向上策の検討／適宜実施	のぞみ出張所の土日開所／窓口案内表示の改善／ローカウンターの設置
H28年度		窓口感染症対策の実施／死亡届手続の案内方法改善／総合窓口の検討開始
H29年度		コンビニ交付対応コピー機の庁内設置／総合窓口の検討・準備室設置
H30年度		パスポート窓口の移設／「窓口職員のための手引き」の策定
R元年度	↓	待合スペースの改善／総合窓口フロアの開設 取組終了

No. 1 - 4

取組名称	本庁舎への公衆無線LAN（Wi-Fi）の導入	
担当部署	総務部情報推進課	
現状・課題	<p>近年、スマートフォン等の普及にともない、官民を問わず、公衆無線LAN環境の整備が進んでいる。</p> <p>公衆無線LANについては、市民や観光客による各種通信サービスの利用のほか、災害時の情報収集や安否確認に有効性が認められており、本市の公共施設に対しても公衆無線LAN導入への要請が高まりつつある。</p> <p>このような状況を踏まえ、平成26年11月、今後これを導入する場合の基準とすべく、「苫小牧市公衆無線LAN導入ガイドライン」及び「苫小牧市公衆無線LAN利用規約」を策定している。</p>	
取組内容	<p>平成27年度に本庁舎1～2階に公衆無線LAN（Wi-Fi）を試験導入する。この試験導入に当たり、利用実態調査、利用者アンケート調査を行い、公共施設における公衆無線LANの有効性や市民のニーズ等を把握する。</p> <p>アンケートの結果、市民ニーズが高い公共施設については、公衆無線LAN（Wi-Fi）の導入を働き掛ける。</p>	
目標	情報化社会に対応した質の高い行政サービスの提供を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	本庁舎1～2階への公衆無線LAN試験導入／アンケート調査等の実施	本庁舎1、2、7階への導入／アンケート調査実施／翌年度以降導入施設の検討
H28年度	公共施設への導入の推進	アルテンセンターハウス、白鳥王子アイスアリーナ、コミセン等8施設へ導入
H29年度		沼ノ端スケートセンター、文化会館等10施設へ導入 取組終了
H30年度		
R元年度	↓	

No.1 - 5

取組名称	各種証明のコンビニ交付の検討	
担当部署	市民生活部住民課	
現状・課題	<p>現在、市内4か所の証明取扱所においては、休日を含め各種証明の交付を受けられるが、早朝や夜間については対応していない。</p> <p>いつでもどこでも各種証明書の取得が可能なコンビニ交付については、平成27年1月現在、全国で94市区町村が実施しており、今後、マイナンバー制度の開始に伴い、更に拡大が予想される。</p> <p>市民の利便性向上に向け、本市においても、コンビニ交付の実施の可能性について検討する必要がある。</p>	
取組内容	<p>先行する他市の取組事例を調査し、コンビニ交付の有効性や費用対効果など様々な観点から、実施の可能性を検討し、今後の方向性を示す。</p> <p>なお、マイナンバー制度の開始に伴う証明書発行業務への影響等も踏まえて検討を進める。</p>	
目標	<p>コンビニ交付に関する検討を進めることにより、市民の利便性向上の可能性を明らかにする。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	基幹業務システム更新を踏まえ実施の可能性を調査・検討	H29年度の実施を決定／システム構築費の予算要求
H28年度	基幹業務システム更新・マイナンバー制度の動向を検証し、今後の方向性を明示	システム構築及びデータ連携契約／市民周知／マイナンバーカード普及促進
H29年度	(検討結果による)	コンビニ交付サービス開始 取組終了
H30年度		
R元年度		

No. 1 - 6

取組名称	福祉総合相談窓口の運用と検証	
担当部署	福祉部総合福祉課	
現状・課題	<p>「福祉」のサービスについては、制度が多岐にわたっており、市民からどこに相談してよいかわからないとの声が聞かれる。また、高齢者、障がい者に限らず権利擁護、虐待といった複数の課題を抱える相談に対し、複数の制度の組合せによって解決しなければならない場面が増えてきている。</p> <p>このような状況を受け、平成27年4月、福祉部内に福祉総合相談窓口（総合福祉課）を設置。「福祉」の制度を熟知した者を配置し、相談者が抱える様々な課題を整理し、必要なサービスの提供に繋げるための第1窓口としての機能を持たせている。</p>	
取組内容	<p>福祉総合相談窓口の設置は新たな取組であることから、実際のニーズや相談内容等の状況を把握し、どのような運用方法が適しているのか、検証を行いながら適宜改善に向けた取組を進める。</p>	
目標	<p>『ふくしのまちづくり』を最前線で担うべく福祉総合相談窓口を設置し、その充実を図ることにより、市民サービスの向上を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	福祉総合相談窓口の設置	福祉総合相談窓口の設置
H28年度	運用状況の検証、適宜改善	運用状況の検証、適宜改善 取組終了
H29年度		
H30年度		
R元年度		

No. 1 - 7

取組名称	各種料金のコンビニ収納導入	
担当部署	福祉部介護福祉課、健康こども部こども育成課、都市建設部住宅課	
現状・課題	<p>各種料金のコンビニ収納については、納付場所や納付時間が拡大し、市民の利便性向上が期待されることから、これまで、水道料金及び市税 3 税（市民税・固定資産税・軽自動車税）の収納に、これを導入している。</p> <p>また、現在は、介護保険料、保育料及び住宅使用料についても、コンビニ収納の導入を検討している。</p>	
取組内容	<p>介護保険料、保育料及び住宅使用料について、それぞれシステム更新時期等に合わせ、コンビニ収納を導入する。</p>	
目標	<p>各種料金にコンビニ収納を導入し、納付場所や納付時間を拡大することにより、市民の利便性の向上を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	介護保険料への導入	介護保険料への導入
H28 年度	保育料への導入	保育料への導入
H29 年度	住宅使用料への導入検討	H30 年度導入に向けた準備
H30 年度	住宅使用料への導入	住宅使用料への導入 取組終了
R 元年度		

No.1 - 8

取組名称	入退院支援センターの設置	
担当部署	市立病院事務部経営管理課、医事課	
現状・課題	<p>予定入院の事前検査や治療に関する同意、入院中の不安や疑問に関する説明、持参薬の確認などを目的として、平成26年5月に「入院支援センター」を設置し、利用者の利便性向上を図っている。</p> <p>今後は退院後の栄養指導や服薬指導のほか、利用者からの多様な相談をワンストップで担当する「退院業務」の拠点整備が求められている。</p>	
取組内容	<p>利用者の更なる利便性向上に向け、入院・退院に関する基本的情報提供と相談業務を一元化した入退院支援センターを設置する。</p>	
目標	<p>入退院支援センターを設置し、従来の入院時の支援に加え、退院時の様々な支援を行う体制を整備することにより、利用者の利便性向上と、効率的な病床運用を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	先進医療機関の調査／設置に向けた検討（費用の積算等）	先進医療機関の調査／入院支援体制を一定程度整備
H28年度	設置に向けた検討（必要人員、スペース等）	設置に向けた検討／スペースについて継続協議
H29年度	設置に向けた検討／設置準備（増築設計等）	設置に向けた検討／スペースについて継続協議
H30年度	設置準備（増築工事）	増築工事着手／スペースについて継続協議
R元年度	設置準備（増築工事）	増築工事完了／スペース活用方針決定 取組終了

No.1 - 9

取組名称	水道料金のクレジットカード支払の導入	
担当部署	上下水道部営業課	
現状・課題	<p>水道料金・下水道使用料の支払方法は、納付書払及び口座振替の2通りがあるが、近年、利用者からクレジットカード支払の要望が増えている。</p> <p>クレジットカード支払は、より確実な収納方法として、各自治体においても導入が進んでおり、最近ではウェブサイト上で支払可能な民間のサービスを利用している例も多く見られる。</p> <p>しかし、口座振替やコンビニ納入に比較して、手数料が高いことやシステムの改修等の初期費用がかかることなどの課題がある。</p>	
取組内容	水道料金について、料金システムの更新時期にあわせ、クレジットカード支払を導入する。	
目標	クレジットカード支払の導入により、支払方法の選択肢を広げ、利用者の利便性の向上を図る。また、より確実な収納方法の導入により、収納率の向上を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	導入に向けた検討	新料金システムでの導入を検討
H28年度	導入に向けた検討	導入に向けた検討
H29年度	導入に向けた検討	導入に向けた検討
H30年度	導入に向けた検討	導入に向けた検討
R元年度	水道料金システム更新／クレジットカード支払導入	クレジットカード支払導入方針の決定 次期プラン継続

No.1 - 10

取組名称	救急車6台運用による救急出動体制の強化	
担当部署	消防本部総務課	
現状・課題	<p>高齢化の進展により救急需要の増加が予測されることから、消防庁は、平成26年10月、「消防力の整備指針」を改正し、人口に基づく救急車の配置基準を見直している。</p> <p>本市においては、現在、指針に基づき救急車5台運用により対応しているが、この改正により、6台運用による出動体制の強化が必要となっている。</p> <p>高齢化の傾向は本市においても例外ではなく、今後、救急出動件数の増加が予測されることから、6台運用による出動体制の強化を決定し、これを発表している。</p>	
取組内容	<p>市民生活における安全・安心の確保に向け、現在5台運用している救急車を6台運用とし、救急出動体制の強化を図る。</p> <p>①平成28年4月に6隊目として日勤救急隊の暫定運用を開始 ②救急隊を運用するために消防吏員10名を計画的に増員 ③救命士を含む救急資格者を計画的に養成 ④平成31年4月から、正式に救急6隊目として24時間運用を開始</p>	
目 標	救急出動体制の強化により、市民サービスの向上と一層の安全・安心の確保を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	消防隊等災害出動計画・採用計画・各種規定等の変更（出動管轄の見直し等）	消防隊等災害出動計画・採用計画・各種規定等の変更（出動管轄の見直し等）
H28年度	6台目導入／救急5台（24h）・日勤（8h）救急隊の暫定運用／増員・資格者養成	6台目導入／救急5台（24h）・日勤（8h）救急隊の暫定運用／増員・資格者養成
H29年度	救急5台（24h）・日勤（8h）救急隊の暫定運用／増員・資格者養成	救急5台（24h）・日勤（8h）救急隊の暫定運用／増員・資格者養成
H30年度	救急5台（24h）・日勤（8h）救急隊の暫定運用／増員・資格者養成	救急5台（24h）・日勤（8h）救急隊の暫定運用／増員・資格者養成／救急6台体制整備 取組終了
R元年度	救急6台運用（24h）	

No.1 - 1 1

取組名称	学校給食へのアレルギー対応食の導入	
担当部署	教育部第1学校給食共同調理場	
現状・課題	<p>現状では、原材料を詳細に記入した献立表をもとに、保護者や児童生徒自身の判断で原因食品を除去するほか、除去の対応が困難な献立に対しては、家庭から弁当を持参するなどの対応をとっている。</p> <p>また、牛乳アレルギーの対応として麦茶を提供しているほか、重篤な症状が想定される「そば」、「ピーナッツ」及びそれらを原料とする加工食品については献立への使用を中止している。</p> <p>アレルギー対応食の提供は、児童生徒の命にかかわることから、調理から児童生徒の口に入るまでの対応方法を慎重に検討する必要がある。</p>	
取組内容	<p>学校給食のアレルギー対応食について、平成27年度に2校のモデル校において試行導入し、この結果を検証するとともに対応マニュアルの整備等を行い、全校導入に向け取組を進める。</p> <p>なお、すべての原因食材に対応することは困難なことから、対応食材を「卵」に限定し、卵アレルギーの除去食提供に取り組む。</p>	
目標	食物アレルギーを有する児童生徒が他の児童生徒と同じように給食を楽しめることを目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	モデル校への試行導入／実施状況の検証／マニュアル作成	小学校1校で提供開始／実施状況の検証によりマニュアルを修正
H28年度	モデル校の拡大	小中学校20校と協議／小中学校6校の8人に提供
H29年度	モデル校の拡大	小中学校28校と協議／小中学校5校の7人に提供（第1調理場所管校完了）
H30年度	全校実施	市内全小中学校での実施体制を整備／小中学校7校の10人に提供 取組終了
R元年度		

No.1-12

取組名称	総合窓口の設置	
担当部署	総務部総合窓口準備室	
現状・課題	<p>ライフイベントに関する届出窓口のワンストップ化など、サービス向上を目的として総合窓口を導入する自治体が増えている。本市もこれまで継続的に窓口サービスの改善の取組を進めてきたが、ワンストップ型のサービス実施には至っていない。</p> <p>また、国から「地方公共団体の窓口業務における適正な民間委託に関するガイドライン」が示され、各自治体においても民間委託の取組が拡大している。</p>	
取組内容	<p>既に総合窓口を導入している先進市の事例を研究し、総合行政システムの機能を活用した苫小牧モデルの総合窓口を設置する。</p> <p>併せて、総合窓口の業務については、民間委託の検討を進める。</p>	
目標	<p>ワンストップ化による利便性の高い総合窓口の設置を目指す。また、民間活力の活用により、業務の効率化と行政費用の抑制を図る。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度	先進事例の研究／業務範囲の検討	先進事例の研究／業務範囲の検討
H30年度	業務範囲の決定／フロアレイアウトの検討／民間委託の検討	業務範囲の決定／フロアレイアウトの検討／民間委託の検討／関係課協議
R元年度	総合窓口の設置／民間委託の実施	総合窓口の設置／民間委託の実施 取組終了

No.1 - 13

取組名称	ご当地ナンバープレート導入によるPRの推進	
担当部署	総合政策部政策推進室政策推進課	
現状・課題	<p>対象地域内の登録自動車数など、一定の基準を満たしている場合には、地域振興や観光振興を目的として、地方版図柄入りの自動車ナンバープレートを導入できることとなった。</p> <p>本市の登録自動車数は導入要件の10万台を超えており、民間団体からは、ご当地ナンバープレート導入に向けた要望書の提出を受けている。</p>	
取組内容	<p>平成29年11月に国土交通省に対しご当地ナンバープレート導入の意向を表明している。</p> <p>今後、地域指定を受け、図柄の公募・選定を行い、本市の知名度アップにつなげていく。</p> <p>また、市民の気運を高めるために積極的な周知を行い、交付希望者の増加を図る。</p>	
目標	<p>図柄入り自動車ナンバープレートを導入することで、本市の魅力を全国にPRし、知名度の向上を図る。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度	アンケート調査の実施	導入についてのアンケートを実施／導入申請提出
H30年度	図柄案の公募・選定／国土交通省への提案	導入決定／図柄案の公募・選定／国土交通省への提案
R元年度	図柄案の決定／市民周知／(H32年度交付開始)	図柄案決定／交付開始に向けたPR及び取付促進の取組検討 取組終了

No.1 - 14

取組名称	受動喫煙防止の推進	
担当部署	健康こども部健康支援課	
現状・課題	<p>受動喫煙は、健康に悪影響を与えることが科学的に明らかにされており、肺がん、乳幼児突然死症候群（SIDS）、虚血性心疾患等のリスクを高めるとされている。</p> <p>このため、健康増進法及び労働安全衛生法により、多数の者が利用する施設の管理者や事業者は受動喫煙を防止するための措置を講じるよう努めることとされており、本市においても、より積極的な取組が求められる。</p>	
取組内容	<p>受動喫煙防止対策ガイドラインを作成し、市民・地域・企業・関係機関・行政が一体となった受動喫煙防止対策を推進する。</p>	
目標	<p>受動喫煙のない、空気のきれいな、健康なまちを目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度		
H30年度	実態調査の実施	実態調査実施・結果公表／受動喫煙防止に向けた方策を検討／スワンスワンデーの施行
R元年度	受動喫煙防止対策ガイドラインの作成	受動喫煙防止対策助成金創設／空気もおいしい施設認定開始／フォーラム開催／受動喫煙防止条例制定／受動喫煙防止対策ガイドライン策定 取組終了

No.1 - 15

取組名称	市政情報の効果的な発信	
担当部署	総合政策部政策推進室秘書広報課	
現状・課題	<p>市政情報の発信は、広報とまこまい、ホームページ、Facebook のほか、PR 動画の活用やウォッチレット（本庁舎のトイレ広告）の導入など、適宜新たな手法を取り入れ展開している。</p> <p>IT化の進展、高齢社会の到来など、時代の変化に合ったツールを活用して、より効果的な情報発信の手法を検討していく必要がある。</p>	
取組内容	<p>広報とまこまい、暮らしのガイドの内容の改善や、PR動画を効果的に活用するほか、ホームページを「移住促進」や、「企業誘致」などの主要施策と連携させることにより、本市の魅力を積極的にPRする。</p> <p>また、登録制メールやFacebook など、プッシュ型情報発信ツールの充実を図る。</p>	
目 標	<p>（市内）各ツールを効果的に運用し、市民にとってわかりやすい内容での情報発信を目指す。</p> <p>（市外）魅力発信により、知名度の向上を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度		
H28 年度		
H29 年度		
H30 年度	情報発信手法の改善／PR動画の活用	広報とまこまい及び市勢要覧のリニューアル／PR動画の活用
R 元年度	情報発信手法の改善／PR動画の活用	LINE 公式アカウントの導入／暮らしのガイドのリニューアル／PR動画の活用 取組終了

No.1 - 16

取組名称	公共交通の利便性向上の取組	
担当部署	総合政策部まちづくり推進室まちづくり推進課	
現状・課題	<p>近年、市内路線バス等の公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、その要因としては、マイカーに依存したライフスタイルの定着や、バス路線の複雑さ、悪天候による定時運行の不確実性などが考えられる。</p> <p>今後、人口減少や高齢化により更なる利用者数の減少が見込まれる中、市内路線バスを安定して維持するためにも、効率性や利用促進に向けた新たな取組が求められる。</p>	
取組内容	<p>バス路線の再編、利便性向上、利用促進策、他の交通機関との連携等、今後の公共交通の在り方を検討するため、新たな交通計画「苫小牧市地域公共交通網形成計画」を策定する。</p> <p>また、路線バスに乗り慣れていない市民や観光客等が、バスの運行時刻や経路等を容易に検索できるスマートフォン向けアプリの導入を検討する。</p>	
目標	<p>快適で持続可能な利便性の高い公共交通システムの構築を図るとともに、スマートフォン向けアプリ導入によるサービスの向上と路線バスの利用促進を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度		
H30年度	交通計画及びスマートフォン向けアプリの調査等	交通計画の調査方法・内容検討／アプリ導入に向けた課題の検討
R元年度	交通計画素案の作成／スマートフォン向けアプリの構築、試験運用	現況調査・課題の抽出／公共交通の将来需要予測の推計／バス停位置等の各種データのオープンデータ化 取組終了

No.1 - 17

取組名称	アイスホッケータウンの積極的なPRの推進	
担当部署	総合政策部まちづくり推進室スポーツ都市推進課	
現状・課題	<p>本市は、昭和41年に全国初のスポーツ都市宣言を行っている。特にアイスホッケーに関しては、地元企業チームである王子イーグルスが参画するアジアリーグ、冬季オリンピック最終予選、氷上の甲子園（全国高等学校選抜アイスホッケー大会）などの各種大会が開催され、「アイスホッケータウン」として知られている。</p> <p>市が4箇所の屋内スケートリンクを有し、その恵まれた競技環境から、企業や愛好者で構成する社会人チームも多い。</p> <p>一方で、アイスホッケーの競技人口が減少している実態がある。</p>	
取組内容	<p>市と包括連携協定を締結した王子イーグルスと協力し、アイスホッケーの魅力を生市内外に積極的にPRする。</p> <p>また、移住・定住施策と連携して、全国から学生が集まる大会において、社会人チームも多数ある本市の恵まれた競技環境を効果的にPRする。</p>	
目標	<p>アイスホッケーの魅力と本市の競技環境を積極的にPRすることで、アイスホッケータウンとしての魅力向上と移住促進を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度		
H30年度	王子イーグルスとの協力連携／各種大会へPR資料配布	王子イーグルスとの協力連携／PR動画作成／各種大会等でPRを実施
R元年度	アイスホッケーを視点としたPR動画等の作成・発信	YouTubeを活用したPR配信を開始／各種イベント等へ動画提供 取組終了

テーマ 2

民間活力の積極的な活用

No.2-1

取組名称	ハイランドスポーツセンター等の公募による指定管理者選定	
担当部署	総合政策部まちづくり推進室スポーツ都市推進課	
現状・課題	<p>現在、緑ヶ丘公園内にある運動施設のうち、ハイランドスポーツセンター、緑ヶ丘野球場、清水野球場、少年野球場及び庭球場の5施設は、非公募により(株)小牧振興公社を指定管理者として選定している。</p> <p>同社が指定管理を行う施設は、非公募による選定から公募による選定に計画的に移行しており、これらの5施設については、次期の指定管理者の更新時（平成30年度～）に公募による選定に移行する予定となっている。</p>	
取組内容	<p>ハイランドスポーツセンター、緑ヶ丘野球場、清水野球場、少年野球場及び庭球場の次期指定管理者については、公募により選定する。</p> <p>なお、この際、既に公募により指定管理者を選定している陸上競技場とサッカー場の2施設についても、これらの5施設と一体管理することとして指定管理者の選定を行う。</p>	
目標	<p>5施設の指定管理者の選定を公募とし、幅広く民間事業者から管理運営に係る提案を募ることにより、市民サービスの向上と管理経費の軽減を図る。また、7施設を一体管理とすることで、スケジュール調整や用器具の共用等、より効率的な管理運営を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		関係部署を含め課題を協議
H28年度		公募の前倒しを決定／指定管理者募集要項等の策定
H29年度	指定管理者の公募・選定作業／12月議会で指定管理者を決定	指定管理者の公募・選定作業／9月議会で指定管理者を決定 取組終了
H30年度	7施設一体管理を開始	
R元年度		

No. 2 - 2

取組名称	民間委託後の効果検証の仕組みの構築	
担当部署	総務部行政監理室	
現状・課題	<p>民間委託や指定管理者制度導入などの手法により、アウトソーシングした事務事業や施設については、その効果を検証し、更新時において更に改善を加えることにより、スパイラルアップを図ることが重要である。</p> <p>指定管理者制度においては、「指定管理者制度におけるモニタリング実施要領」に基づくモニタリングによって、民間に委ねたことに対する効果検証を行っているところであるが、業務委託の場合、その効果検証を行う統一的な仕組みがない。</p>	
取組内容	<p>指定管理者制度におけるモニタリング制度のように、業務を民間委託した場合においても、一定のルールのもとで、その効果を検証する仕組みを構築する。</p>	
目標	<p>業務委託の結果を検証し、更新時の仕様に反映することにより、業務内容のスパイラルアップを図り、更なる市民サービスの向上を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	業務委託の実態調査／課題抽出／制度設計	業務委託の実態調査／課題抽出／制度設計／関係課と協議
H28 年度	試行実施	試行実施／本格実施に向けた見直し
H29 年度	本格実施	実施要領の確定／本格実施／結果集約 取組終了
H30 年度		
R 元年度		

No. 2 - 3

取組名称	ICT推進における外部人材活用の検討	
担当部署	総務部情報推進課	
現状・課題	<p>本市では、情報通信技術（以下「ICT」）を導入した業務の改革や情報システムの分析・評価・最適化計画を策定する責任者として、情報化推進委員会の委員長である副市長を情報化統括責任者（以下「CIO」）として配置している。</p> <p>今後、更にICTを推進していく上では、専門的な知識や経験、ノウハウをもった外部の人材を活用し、CIOをバックアップする体制を構築していく必要がある。</p>	
取組内容	<p>CIOに対して支援・助言を行う補佐役として、ICTに関する専門的な知識や経験を有する外部人材を活用した体制強化を検討し、一定の方向性を示す。</p>	
目標	<p>システム全体の最適化、費用対効果の適正化を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	先進事例の調査／体制強化方法の検討	先進事例の調査／コンサルタントへ業務委託
H28年度	(検討結果による)	コンサルタントの支援により「総合行政システム」のプロポーザルを実施
H29年度		選定事業者と契約／検討結果取りまとめ／方向性明示 取組終了
H30年度		
R元年度	↓	

No. 2 - 4

取組名称	住民課窓口業務の民間委託の検討	
担当部署	市民生活部住民課	
現状・課題	<p>住民課が所管する各種の証明書発行や届出等の窓口業務については、各自治体において民間委託の取組が拡大している。</p> <p>本市では、従来より、「民間に委ねられるものは民間へ」を基本として、様々な事務事業を民間委託してきたところであるが、住民課の窓口業務については、実施していない。</p>	
取組内容	<p>先行する他の自治体の取組事例を調査し、民間委託が可能な業務の範囲、その手法、市民サービスへの影響、財政効果など様々な観点から、民間委託の可能性を検討し、方向性を示す。</p> <p>なお、今後予定されているマイナンバー制度の開始や各種証明書のコンビニ交付の実施を視野に、検討を進める。</p>	
目標	<p>民間委託に関する検討を進めることにより、効率的かつ効果的な業務の実施や経費の削減の可能性を明らかにする。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	他市の取組内容の調査	他市の取組内容の調査
H28 年度	マイナンバー制度導入に伴う窓口業務の推移を検証	窓口業務の推移を検証／窓口業務改善セミナー参加／総合窓口の検討開始
H29 年度	窓口業務の精査・検討し、今後の方向性を明示	窓口委託セミナー参加／委託可能性調査／総合窓口への統合 取組統合
H30 年度	No. 1 - 1 2 「総合窓口の設置」に取組統合	
R 元年度		

No. 2 - 5

取組名称	市立保育園の効率的な運営に向けた取組	
担当部署	健康こども部こども育成課	
現状・課題	<p>平成 23 年に策定した「苫小牧市保育所整備計画」において、築 40 年以上経過した園を順次民間移譲を進めることとし、平成 26 年 4 月にはすみれ保育園の民間移譲を完了した。現在は、はまなす保育園の民間移譲に向けた作業を進めている。</p> <p>また、平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」が本格的にスタートすることに伴い、公立・私立保育所の役割や互いの特徴を一層活かした取組が重要となっており、残る 5 園について、新たな保育所整備計画に基づき整備を進める必要がある。</p>	
取組内容	<p>はまなす保育園については、施設整備や選定した事業者への引継保育を実施し、平成 28 年 4 月に民間移譲を完了させる。</p> <p>また、残る 5 園については、新たな保育所整備計画に基づき順次整備を進める。</p>	
目標	<p>引き続き、民間活力を用いた建替えを進めていくことを基本とし、私立保育所での対応が難しいと考えられる部分を公立が担い、保育施設の適正配置と効率的な運営を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	はまなす保育園の民間移譲に向けた作業／新たな保育所整備計画の策定	はまなす保育園の民間移譲に向けた作業／新たな保育所整備計画策定
H28 年度	はまなす保育園の民間移譲／新たな保育所整備計画により順次整備	はまなす保育園民間移譲／やまて保育園移譲作業／公立保育所建替庁内検討会議
H29 年度	新たな保育所整備計画により順次整備	やまて保育園民間移譲／公立保育所建替庁内検討会議／整備内容の検討
H30 年度		みその・しみず保育園統合園舎移設予定地の決定/設計業務開始
R 元年度	↓	みその・しみず保育園統合園舎設計完了、建設工事開始／ひまわり保育園移譲作業 次期プラン継続

No. 2 - 6

取組名称	児童センターへの指定管理者制度導入	
担当部署	健康こども部青少年課	
現状・課題	<p>平成26年4月に大成児童センターを開設し、児童センターとして初めて指定管理者制度を導入した。</p> <p>他の児童センター（あさひ・日新・錦岡・住吉・沼ノ端）については、市直営となっている。</p>	
取組内容	<p>大成児童センターの運営状況から指定管理者制度導入の効果を検証し、第5次基本計画で建設を予定している北栄児童センターや既存の市直営施設に指定管理者制度を導入する。</p>	
目標	<p>民間活力の導入により、市民サービスの向上と行政費用の抑制を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	大成児童センターの導入効果の検証	大成児童センターの導入効果の検証（利用者アンケート等）
H28年度	新設施設及び既存施設への導入の検討／導入の方向性の明示	効果検証／新設施設及び既存施設の導入検討／30年度以降順次導入を目指す
H29年度	新設施設及び既存施設への導入の検討	検証結果の協議／新児童センターへの指定管理者制度導入を決定
H30年度	北栄児童センターへの指定管理者制度導入	北栄児童センターへの指定管理者制度導入
R元年度	直営施設へ順次指定管理者制度を導入	直営施設5館の指定管理者制度導入準備 取組終了

No. 2 - 7

取組名称	公設地方卸売市場への民間活力活用の検討	
担当部署	産業経済部産業振興室公設地方卸売市場	
現状・課題	<p>卸売市場を取り巻く環境は、流通構造の変化による市場経由率の低下や景気の低迷による消費後退など大きく変化しており、取扱数量・金額ともに減少し、卸売会社の経営を圧迫している。これに伴い、主な収入を卸売会社からの使用料とする、市場事業会計にも影響があり、施設のより効率的かつ効果的な管理運営が求められている。</p> <p>この状況は全国的にも同様であり、各地の卸売市場において、民間の活力やノウハウを活用し、現状を打開しようとする動きが出ている。</p>	
取組内容	<p>国から求められている市場の経営展望を策定する中で、指定管理者制度を含めた民間活力活用の検討を進める。</p>	
目標	<p>民間活力活用の検討を進め、施設の効率的かつ効果的な管理運営と市場の活性化を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	指定管理者制度導入に係る条例改正／選定作業など	パブリックコメントの実施／卸売会社との協議
H28 年度	指定管理者制度導入	卸売会社との協議／市場運営審議会への意見聴取／先進都市視察
H29 年度	経営展望の策定準備	市場運営審議会への意見聴取／先進都市視察／経営展望策定部会の設置
H30 年度	経営展望の策定	経営展望素案の策定
R 元年度	(検討結果による)	パブリックコメント実施／経営展望策定／卸売会社との意見交換会実施 次期プラン継続

No. 2 - 8

取組名称	各種工事に係る実施設計の委託拡大	
担当部署	都市建設部道路河川課、道路維持課、緑地公園課	
現状・課題	<p>都市建設部が所管する道路、河川、公園等の工事件数は、ここ数年、年間百件程度で推移している。</p> <p>現在、このうち、9割強の工事については、一連の業務（現地調査・測量・現況図面作成・計画図面作成・数量算出・積算・現場監督・住民対応等）を直営で行っており、残り1割にあたる難易度の高い工事等の実施設計について、専門的知識を有するコンサルタント等に業務を委託している。</p> <p>今後、施設の老朽化対策や近年頻発する集中豪雨など自然災害への対応の増加が見込まれ、工事に係る業務の効率化が一層必要になると考えられる。</p>	
取組内容	<p>道路、河川、公園等の各種工事に係る実施設計業務について、民間委託の可能性や効果を検討し、実施する。</p>	
目標	<p>民間活力の活用により、実施設計に係る業務の一層の効率化を図る。また、工事監督業務や増加する各種業務への取組体制を強化させる。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	民間委託に向けた検討（民間業者へのヒアリング、見積徴収、効果検討など）	測量業務について民間業者から見積を徴収・発注の仕様について検討
H28年度	適宜民間委託を実施	適宜民間委託を実施 取組終了
H29年度		
H30年度		
R元年度		

No. 2 - 9

取組名称	市営住宅管理業務に係る民間委託等の実施	
担当部署	都市建設部住宅課	
現状・課題	<p>市営住宅は、平成27年3月末において281棟、計7,321戸あり、管理に係る業務は市が直営で行っている。</p> <p>これまで9か所ある管理人事務所の業務について民間委託を検討してきたが、費用対効果が低いという結論に至り、これを見送っている。現在は、住宅事業に係る管理業務全般について、民間委託や指定管理者制度など、民間活力導入の可能性を検討している。</p>	
取組内容	<p>老朽化による外壁剥離事故等の問題が相次いだことから、No.3-13「市営住宅の管理戸数の適正化」の取組にある市営住宅整備計画の策定を優先し、検討を休止している。</p> <p>市営住宅整備計画の策定を機に、市営住宅の管理業務について、民間委託や指定管理者制度などの可能性の検討を再開し、民間活力の導入を図る。</p>	
目標	民間活力の導入により、管理業務の効率化を図るとともに、市民サービスの向上と行政費用の抑制を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	民間委託等の検討／方向性の明示	整備計画策定後に民間委託等を検討
H28年度	(検討休止)	整備計画策定後に民間委託等を検討
H29年度	(検討休止)	整備計画策定後に民間委託等を検討
H30年度	民間活力導入の検討	民間活力導入の検討
R元年度	民間委託等の準備	民間委託等の準備 次期プラン継続

No.2 - 10

取組名称	上下水道部営業課業務の民間委託の検討	
担当部署	上下水道部営業課	
現状・課題	<p>上下水道部営業課は、使用水量の計量・認定や、水道料金等の調定・収納などの業務を行っている。これらの業務のうち、検針業務及び止水栓閉開栓業務は既に民間委託している。</p> <p>現在は、委託したこれらの業務の遂行状況等を検証し、次期更新に向け業務内容等を整理するとともに、他の業務についても委託の可能性を検討している。</p>	
取組内容	<p>個別に民間委託している検針業務と止水栓閉開栓業務を統合するなど、より効果的な契約方法について検討する。</p> <p>また、営業課内の他の業務についても民間委託の可能性を検討する。</p>	
目標	<p>民間委託の拡大により、業務の効率化を図るとともに、市民サービスの向上と料金徴収にかかる経費の抑制を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	委託業務の統合・契約方法の検討	委託業務の統合・条件付一般競争入札の導入
H28 年度	契約方法を見直し、業務委託を更新／他の業務の民間委託の可能性の検討	委託業務統合による財政効果の検証／他業務の民間委託の可能性の検討
H29 年度	他の業務の民間委託の可能性の検討	他の業務の民間委託の可能性の検討
H30 年度	他の業務の民間委託の可能性の検討	他の業務の民間委託の可能性の検討
R 元年度	新たな民間委託計画を策定	他の業務の民間委託の可能性の検討 次期プラン継続

No.2 - 1 1

取組名称	浄水場運転管理業務の民間委託の検討	
担当部署	上下水道部高丘浄水場、錦多峰浄水場	
現状・課題	<p>高丘及び錦多峰の両浄水場の運転管理業務については、市が直営で行っている。水道法では、人命に関わるライフラインの安全確保の観点から、経営は原則として市町村となっているが、平成14年の改正水道法によって、技術的な業務については第三者に委託できることとなった。</p> <p>現在は、汚泥処分業務や電気設備保守点検業務などを民間委託しているが、今後、人口の減少に伴う給水収益への影響や施設の老朽化など経営環境が厳しさを増すことが予想されることから、運転管理業務の民間委託について、業務の効率化を図る選択肢のひとつとして、様々な観点から調査研究を進める必要がある。</p>	
取組内容	<p>高丘及び錦多峰の両浄水場の運転管理業務の民間委託について、先行する他の自治体の取組事例を参考に、その可能性や効果など、様々な角度から検討を行い、今後の方向性を示す。</p>	
目標	<p>民間活力の導入により、業務の効率化を図るとともに、技術レベルの確保と行政費用の抑制を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	民間委託の可能性等の検討	民間委託の可能性等の検討
H28年度	民間委託の可能性等の検討	民間委託の可能性等の検討／他都市水道事業視察／アンケート調査実施
H29年度	民間委託の可能性等の検討／一定の方向性の明示	民間委託の可能性等の検討／一定の方向性の明示
H30年度	民間委託の可能性等の検討	民間委託の可能性の検討／他都市水道事業視察
R元年度	↓	民間委託の可能性等の検討／業務委託積算要領改訂に基づく委託費の積算 次期プラン継続

No.2 - 1 2

取組名称	第2学校給食共同調理場の調理業務の民間委託	
担当部署	教育部第2学校給食共同調理場	
現状・課題	<p>第2学校給食共同調理場では、小中学校11校に対し1日に約4,200食の給食を提供している。</p> <p>第1学校給食共同調理場においては、既に平成24年度から調理業務を民間委託しており、食の安全性を確保しつつ、効率的な業務運営がなされていることが確認されている。</p> <p>第2学校給食共同調理場の調理業務についても、民間委託を検討する時期が到来している。</p>	
取組内容	<p>第2学校給食共同調理場の調理業務について、食の安全性の確保を最優先にしながら、民間委託に向けた取組を進める。</p>	
目標	<p>民間活力の導入により、業務の効率化を図るとともに、現在と同等、またはそれ以上の「安全・安心でおいしい給食」の提供を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	学校給食共同調理場運営審議会へ基本方針の諮問・答申／市民意見の募集	学校給食共同調理場運営審議会へ基本方針の諮問
H28年度	業者選定／委託契約締結	答申受理／委託スケジュール・仕様書等の検討
H29年度	業者選定／委託契約締結	募集要領・委託仕様書の策定／プロポーザルの実施／業者選定 取組終了
H30年度	業務委託開始	
R元年度		

No.2 - 13

取組名称	納入通知書等の大量印刷業務の民間委託	
担当部署	総務部情報推進課	
現状・課題	<p>専用紙を用いた納入通知書等の大量印刷業務は、年間約 140 万部、その全てを情報推進課に設置する 1 台の高速連帳プリンタにより行っている。</p> <p>老朽化による機器の更新時期を迎えており、業務の効率化とリスクの発生を考慮した対策が求められている。</p>	
取組内容	<p>総合行政システムの更新時期にあわせて、ノウハウを持つ民間事業者へ大量印刷業務を委託する。</p> <p>委託に当たっては、先進市が実施している専用紙の保管から、大量印刷業務、封入封緘業務、発送までを一括して委託する方式で検討を進める。</p>	
目標	<p>民間活力の導入により、リスクを回避した業務体制を構築し、業務の効率化と費用の抑制を図る。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度		
H28 年度		
H29 年度	民間委託の検討	民間委託の検討
H30 年度	事業者の選定／民間委託の実施	事業者の選定／民間委託の実施
R 元年度	民間委託の効果検証	民間委託の効果検証 取組終了

No.2 - 14

取組名称	給与計算業務の民間委託	
担当部署	総務部行政監理室	
現状・課題	<p>月例の給与計算など、定型的な業務内容も多く、年末調整、給与改定、人事異動など業務が集中する時期には、職員の時間外勤務や、臨時職員を任用して対応している。</p> <p>通年で業務の平準化が図られず、また、定型的な作業に費やす時間が多いため、給与制度の考察や、各種申請手続の見直しなど、新たな課題への対応という点で課題がある。</p>	
取組内容	<p>現在の業務フローを精査し、民間に委ねる業務を確定させる。人事給与システムの更新にあわせて、民間委託を行う。</p>	
目標	<p>民間活力の導入により業務の効率化と費用の抑制を図る。職員が行うべき業務を整理することで、新たな課題等へ取り組む体制を強化する。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度	民間委託の検討	民間委託の検討／先進事例調査／実施計画への掲載
H30年度	先進事例の調査／業務内容の精査／民間委託の準備	業務マニュアルの作成／業務内容の精査／民間委託の準備
R元年度	事業者の選定／民間委託の実施	事業者の選定／委託契約の締結／民間委託の実施 取組終了

No.2 - 15

取組名称	レセプト点検業務の民間委託	
担当部署	福祉部生活支援室総務課	
現状・課題	<p>生活保護世帯の医療扶助に係るレセプト点検は、医療費適正化のため、必要な業務であるが、現在は、嘱託職員を任用し直営で実施している。</p> <p>民間委託を実施している自治体（福祉事務所）もあり、本市でも国民健康保険のレセプト点検業務は、既に民間事業者への委託により実施している。</p>	
取組内容	<p>既に民間委託を実施している自治体（福祉事務所）の事例を調査する。</p> <p>嘱託職員の業務内容を精査し、費用対効果を検証しつつ、民間委託の検討を進める。</p>	
目標	<p>民間活力の導入により業務の効率化と費用の抑制を図る。直営で行うべき業務を整理することで、医療費適正化に向けた体制を強化する。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度		
H30年度	事例の調査／業務内容の精査	他市への調査／先進市への視察／委託範囲の精査
R元年度	民間委託に向けた準備	委託範囲の内容精査及び決定／入札により業者の決定／委託開始に向けた準備 取組終了

No.2 - 16

取組名称	会計課業務の民間委託の検討	
担当部署	会計課	
現状・課題	<p>現金や出納を管理する会計課は、定型的な業務内容も多く、先行する自治体では、民間委託の取組を進めている。</p> <p>本市は、これまで外部施設を中心に指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を進めてきたが、内部の定型的な業務についても、民間委託の可能性を検討する必要がある。</p>	
取組内容	<p>安定した業務体制を維持できるよう現行の業務内容を精査するとともに、費用対効果を検証し、民間委託の可能性を検討する。</p>	
目標	<p>業務の効率化と費用の抑制を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度		
H28 年度		
H29 年度		
H30 年度	業務内容の精査／費用対効果の検証	業務の委託可能性検証／費用対効果の検証
R 元年度	方向性の明示	方向性の明示 取組終了

No.2 - 17

取組名称	学校司書の民間委託の検討	
担当部署	教育部学校教育課	
現状・課題	<p>学校司書は、蔵書の管理や貸出し業務のほか、時節に応じた展示や授業と関連する本の選定など、学校図書館運営の充実に貢献しており、平成27年度から開始した「学校司書配置事業」によって、平成30年度には小学校24校全てに配置が完了する。</p> <p>現在は、学校司書を臨時職員として任用し、各学校へ配置しているが、今後、中学校への拡大を検討するにあたり、司書の人材確保やスキルアップが課題となる。</p>	
取組内容	<p>学校司書の配置を中学校へ拡大する検討とあわせて、民間委託の可能性について検討を進める。</p>	
目標	<p>民間活力の活用により、専門性の高い司書を安定的に確保し、中央図書館との連携強化、効率的な蔵書管理を図る。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度		
H30年度	中学校への配置検討／民間委託の可能性等の検討	中学校への配置検討／民間委託の可能性等の検討
R元年度	方向性の明示	他市の民間委託状況の調査／中央図書館との連携の検証開始／方向性の明示 取組終了

No.2 - 18

取組名称	とまチョップ水事業の民間委託の検討	
担当部署	上下水道部総務課	
現状・課題	<p>平成27年6月から、「苦小牧のおいしい水」をPRするため、とまチョップ水販売事業を開始した。</p> <p>各種イベントへの出店や、販売店舗の拡大により、売り上げ本数を大きく伸ばすとともに、東京都のアンテナショップにて販売を開始したことにより、本市のPRにも大きな効果をあげている。</p> <p>今後も、効率的に事業を運営していくためには、民間活力の活用を検討していく必要がある。</p>	
取組内容	<p>定期的な配送業務等について、費用対効果を検証しつつ、民間委託の可能性を検討する。</p>	
目標	<p>民間活力の導入により業務の効率化と費用の抑制を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度		
H30年度	業務内容の精査／費用対効果の検証	業務内容の精査／費用対効果の検証
R元年度	方向性の明示	方向性の明示 取組終了

テーマ 3

公共施設の適正配置と効率的な活用

No. 3 - 1

取組名称	公共施設適正配置基本計画の策定	
担当部署	総合政策部政策推進室政策推進課	
現状・課題	<p>人口減少・少子高齢化社会の到来により、今後は税収の増加が見込めない厳しい状況が予測される。そのような中で、本市の公共施設は、昭和40～50年代に建設された施設が多く、大規模改修工事や建替工事等の老朽化対策が大きな課題となっている。</p>	
取組内容	<p>公共施設白書で対象とした89施設について、1期10年程度の3期間を設定し、まずは第1期として建設後30年以上経過した29施設に関する適正配置基本計画を策定する。</p>	
目標	<p>社会環境の変化や市民ニーズを捉えながら、次世代への負担を軽減するため公共施設の適正配置を検討し、保有総量の抑制を図る。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	第1期公共施設適正配置基本計画の策定	計画案の策定（H28年度に住民説明会・パブリックコメントを実施）
H28年度		住民説明会／パブリックコメント／計画書の公表 取組終了
H29年度		
H30年度		
R元年度		

No. 3 - 2

取組名称	施設廃止に伴う新たなスポーツ合宿誘致推進施策の確立	
担当部署	総合政策部まちづくり推進室スポーツ都市推進課	
現状・課題	<p>ハイランドスポーツハウスとサイクリングターミナルは、スポーツ合宿の宿泊施設として本市への合宿誘致に一定の役割を果たしてきたが、利用者数の減少や民間施設が整備されてきたことから、市の事業としては役割を終えたと判断し、平成26年度末をもって廃止としている。</p> <p>しかしながら、スポーツ合宿の誘致は、本市のスポーツ振興や地域活性化の面で、有効なツールとなっていることから、宿泊施設の提供に代わる新たな合宿誘致推進施策を確立する必要がある。</p>	
取組内容	<p>合宿誘致における本市の優位性を高めるため、廃止したサイクリングターミナルの指定管理費の一部を財源として、スポーツ合宿等を行う団体へのインセンティブとなる合宿助成制度を新たに創設し、有効な施策として確立する。</p> <p>事業の周知及び合宿誘致活動については、苫小牧市大会等誘致推進協議会と連携して取り組む。</p>	
目標	<p>合宿団体と市内競技団体との交流や合同練習などにより競技力の向上を図るとともに、市民が何らかの形でスポーツに関わる機会を増やすことにより、スポーツへの関心を高めスポーツ振興の土壌形成を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	合宿助成制度の運用開始	合宿助成制度の運用開始／PR活動、訪問セールスを実施
H28年度	運用状況の検証・適宜見直し	運用状況の検証／制度の一部見直し／PR活動、訪問セールス 取組終了
H29年度		
H30年度		
R元年度		

No. 3 - 3

取組名称	市有施設における通勤用自動車の駐車有料化	
担当部署	財政部管財課ほか	
現状・課題	<p>公共施設の駐車場は、訪れる市民の利用に供するために設置しているものであり、職員の使用を目的としたものではない。やむを得ない理由により職員が使用する場合は、行政財産の目的外使用として位置付け、許可を得て一定の使用料を納めることが望ましい。</p> <p>しかしながら、地理的条件や勤務条件等により公共交通機関の利用が困難な施設や、自家用車を公用に使用しなければならない施設など、施設ごとに特殊事情があることも事実である。</p>	
取組内容	<p>市有施設における通勤用自動車の駐車有料化について、他市の事例を参考にするとともに、施設ごとの特殊事情を調査・勘案し、統一的なルールの策定に向け検討を行い、一定の方向性を示す。</p> <p>方向性に基づき、通勤用自動車の駐車有料化を実施する。</p>	
目標	市有施設における通勤用自動車の取扱いを定めることにより、行政財産の管理の適正化を図る。	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	各施設における駐車実態調査／他市の事例調査	対象 67 施設における駐車実態調査／他市の事例調査
H28 年度	統一的なルールの策定に向けた検討／方向性の明示	検討会議の開催／平成 30 年度の有料化を目指し準備
H29 年度	駐車有料化に係る制度設計／業務フローの整備	要綱素案の作成／業務フローの整備／H30 年度の実施に向けた準備
H30 年度	駐車有料化の実施	要綱素案の修正／検討会議の開催／実施に向けた準備
R 元年度		関係各課及び関係団体との協議／要綱の策定／駐車有料化の実施 取組終了

No. 3 - 4

取組名称	公共施設の複合化による苫小牧市民ホール（仮称）の設置	
担当部署	市民生活部市民ホール建設準備室	
現状・課題	<p>市民会館は、築後46年が経過し、老朽化が著しく、部分的な修繕で現状を維持している。大ホールの音響・照明・舞台装置なども経年劣化により設備機器及びシステムを含めた更新が必要になっており、改築に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>また、市民会館周辺には、同じく老朽化が進む幾つかの公共施設があり、それぞれ今後の在り方を検討しなければならない時期にある。</p>	
取組内容	<p>苫小牧市民ホール（仮称）の設置について、将来に向けた公共施設の適正配置や効率的な運営を見据え、周辺の施設との機能統合や複合化の可能性など、様々な角度から検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民会館、文化会館、交通安全センター、労働福祉センターの機能統合を検討 	
目標	<p>苫小牧市民ホール（仮称）の設置により、市民に文化芸術の鑑賞や発表の場を提供し、文化教養の向上を図る。また、施設の機能統合や複合化により公共施設の効率的な運営を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	基本構想の策定	基本構想の策定
H28年度	基本計画の策定	基本計画(前期)の策定
H29年度	基本計画の策定、民間活力導入可能性調査の着手	基本計画(後期)の策定／民間活力導入可能性調査の着手
H30年度	民間活力導入可能性調査を進めて、建設手法、運営手法について検討	民間活力導入可能性と今後の整備手法検討の進め方公表／民間提案募集
R元年度	(検討結果による)	整備手法をPFI手法に決定／アドバイザー業務委託契約 取組終了

No. 3 - 5

取組名称	交通安全センターの在り方の検討	
担当部署	市民生活部安全安心生活課	
現状・課題	<p>交通安全センターは、本市の交通安全活動の拠点として設置。(一社) 苫小牧地区交通安全協会を指定管理者としており、同協会が専ら運転免許更新時講習会場として活用している。</p> <p>他の地域においては、このような形態で同講習を実施している例は少なく、公の施設としての管理運営の在り方について、改めて検討しているところ。</p> <p>また、当該施設は、設置から30年以上が経過し、老朽化が著しく、更に駐車場がないことなども課題となっている。</p>	
取組内容	<p>他の自治体における交通安全活動や運転免許更新時講習などの実態を調査するとともに、関係機関、団体などと意見交換を行いながら、公の施設としての管理運営の在り方について、その必要性も含め検討を行い、今後の方向性を示す。</p>	
目標	<p>今後の施設の方向性を明らかにすることにより、将来を見据えた公共施設の適正配置と効果的な運用を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	施設の運営状況・交通安全活動における課題整理／他市町の情報収集	施設の運営状況・交通安全活動における課題整理／関係機関との協議
H28年度	関係団体・機関などとの意見交換と検討／今後の方向性の明示	関係団体・機関にて施設廃止と(仮称)苫小牧市民ホールとの機能統合を承認
H29年度	(検討結果による)	苫小牧市民ホールとの機能統合に向けた協議 取組統合
H30年度	No. 3 - 4 「公共施設の複合化による苫小牧市民ホール(仮称)の設置」に取組統合	
R元年度		

No. 3 - 6

取組名称	リサイクルプラザの機能拡充	
担当部署	環境衛生部ゼロごみ推進室ゼロごみ推進課	
現状・課題	<p>リサイクルプラザ苫小牧は、廃棄物の再利用及び再生利用並びに減量について、市民の意識の啓発を図るとともに、市民による自主的活動の支援等を行い、資源循環型社会の形成に資するため、沼ノ端クリーンセンター内に設置している。</p> <p>現在、出前講座や各種講習会など、ごみ減量とリサイクル推進の啓発活動拠点として事業を展開しているが、今後、ごみ量の増加やリサイクル率の低下を招かないため、更なる事業推進に向けた取組が必要になる。</p>	
取組内容	<p>開館日の見直しや開館時間の拡大のほか、サテライト施設の開設など施設機能の充実に向け、関係部署との連携を図りながら取組を進める。</p>	
目標	<p>リサイクルプラザの機能拡充により、更なるごみの減量とリサイクルの推進を図る。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	運営体制の検討／見直しに係る規則等改正／サテライト施設開設の検討	運営体制の検討／見直しに係る規則等改正／サテライト施設開設の検討
H28 年度	運営体制の見直しの実施／サテライト施設開設に向けた検討	運営体制の見直し／効果検証／サテライト施設開設に向けた検討
H29 年度	サテライト施設の施設内容検討	サテライト施設開設に向けた内容検討／アンケート実施
H30 年度	サテライト施設の施設内容検討	サテライト施設開設に向けた内容検討／他市への視察
R 元年度	サテライト施設の整備計画策定	サテライト施設開設に向けた庁内協議／リユースイベント実施 取組終了

No. 3 - 7

取組名称	廃棄物処理施設の在り方の検討	
担当部署	環境衛生部ゼロごみ推進室施設管理課、ゼロごみ推進課	
現状・課題	<p>本市の廃棄物処理施設は、焼却炉2か所（糸井・沼ノ端）、資源化センター1か所（沼ノ端）、焼却灰埋立処分場1か所（沼ノ端）、廃棄物埋立処分場1か所（柏原）であるが、それぞれ老朽化が進むとともに、埋立処分場の残容量も残り少なくなっている。</p>	
取組内容	<p>家庭ごみの有料化によるごみ量の変化等を勘案しつつ、廃棄物処理施設全体の在り方を検討する。</p> <p>①沼ノ端クリーンセンターの長寿命化と糸井清掃センターの休廃炉の検討 ②焼却灰埋立処分場の延命化と増設の検討 ③資源化センターへの民間活力導入を含めた在り方の検討</p>	
目標	<p>ごみ量に見合った施設の適正配置により、ローコストで効率的かつ効果的なごみ処理を目指す。</p>	
工程表	計画	結果
H27年度	①長寿命化実施設計・休廃炉検討②焼却灰資源化・増設検討③在り方検討	①長寿命化実施設計・休廃炉検討②焼却灰資源化・増設検討③在り方検討
H28年度	①1号炉工事・休廃炉検討②焼却灰資源化・増設の調査③運営方式の決定	①1号炉工事・休廃炉検討②焼却灰資源化・増設の調査③運営方式の決定・整備
H29年度	①2号炉工事・休廃炉検討②焼却灰資源化・増設実施設計③運営体制整備	①2号炉工事・休廃炉検討②焼却灰資源化・増設実施設計③運営体制整備
H30年度	①糸井清掃センター休廃炉②焼却灰資源化・増設処分場造成③新運営体制開始	①糸井清掃センター休炉②焼却灰資源化・増設処分場造成③新運営体制開始
R元年度	②焼却灰資源化・増設処分場造成 (～R2年度)	①糸井清掃センター廃炉②増設処分場造成 取組終了

No. 3 - 8

取組名称	旧道立病院を活用した保健医療機能・障がい福祉機能の拡充	
担当部署	福祉部障がい福祉課、発達支援課、健康こども部健康支援課	
現状・課題	<p>保健医療に関しては、北海道立苫小牧病院廃止に伴う影響緩和と医療の確保のため、「呼吸器内科外来機能」の早急な整備が必要となっている。</p> <p>また、障がい児・者福祉に関しては、重度心身障がい児・者向けのデイサービス資源の不足や、心身障害者福祉センターの機能強化と施設の老朽化が課題となっている。</p>	
取組内容	<p>旧道立病院を改修し、本市の保健医療機能及び障がい児・者福祉機能の拡充を図る。</p> <p>保健医療機能の面では、呼吸器内科クリニックを設置するほか、福祉避難所を整備する。</p> <p>障がい児・者福祉機能の面では、心身障害者福祉センター・体育館を移転するほか、障がい者団体の活動施設や障がい児・者デイサービス施設を設置する。</p> <p>また、共通事項として、地域連携を円滑に進めるために必要な場を整備する。</p>	
目標	地域に密着した保健医療及び障がい児・者福祉の拠点施設を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	基本設計・実施設計／改修工事／施設設置条例策定／指定管理者の指定	基本設計・実施設計／改修工事／施設設置条例策定／指定管理者の指定
H28 年度	呼吸器内科クリニック開設（4月）／その他の施設年度内開設	呼吸器内科クリニック開設（4月）／福祉ふれあいセンター開設（11月） 取組終了
H29 年度		
H30 年度		
R 元年度	▼	

No. 3 - 9

取組名称	児童センターの効率的な配置	
担当部署	健康こども部青少年課	
現状・課題	<p>市内の児童センターは、これまで市域の拡大にあわせ、概ね2中学校区に1館のバランスで施設整備を進めてきた。平成26年に既存施設の統廃合により大成児童センターを設置したが、平成22年に西部地区へ錦岡児童センターを新設して以降、新たな利用地域の拡大は図られていない。</p> <p>近年、沼ノ端鉄北地区は人口増加が著しく、地域住民からも児童センター設置の要望がある。</p>	
取組内容	<p>沼ノ端鉄北地区は、現在、小学校3校、中学校1校、約3,000人の児童・生徒が住む地域であり、市内の児童福祉施設の配置バランスからも設置を要する地域である。第5次基本計画で同地区への児童センター設置を計画しており、地域要望や市内バランスを考慮しつつ、施設を設置する。</p>	
目標	<p>複雑・多様化する社会環境の中で、子どもたちにとって安全・安心な居場所の確保を図る。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	施設規模、機能及びスケジュールの検討	児童センターを含む複合施設を検討／スケジュール等の協議
H28年度	施設機能の協議／住民説明会・パブリックコメントの実施／設計	施設機能の協議／設計業務着手／住民説明会・パブリックコメントの実施
H29年度	施設建設工事／施設設置条例策定	本体工事着手／関係条例整備／指定管理者の公募手続開始
H30年度	児童センター開設	北栄児童センター開設 取組終了
R元年度		

No.3-10

取組名称	労働福祉センターの在り方の検討	
担当部署	産業経済部企業推進室工業・雇用振興課	
現状・課題	<p>労働福祉センターは、本市における労働者の文化及び教養の向上、並びに福祉の増進を図ることを目的に設置。ホールや会議室などの貸館業務を行っており、労働者及び労働団体が優先的かつ安価に利用できるものとなっている。</p> <p>しかし、建設から38年が経過し、建物全体の老朽化が著しく、今後も長期にわたり貸館業務を継続するためには大規模修繕や建て直しが必要な状態にあることから、廃止を視野に今後の在り方について検討を始めている。</p>	
取組内容	<p>老朽化の状況や利用実態を踏まえ、施設の廃止や構想中の市民ホールとの機能統合など、今後の在り方を検討し、方向性を示す。</p> <p>また、施設を廃止し、機能を統合する場合には、労働者及び労働団体による利用の際の料金設定（減免措置、補助制度等）を併せて検討する。</p>	
目標	労働者及び労働団体の利便性を確保しつつ、公共施設の需要に見合った適正な配置と効率的な運用を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	施設の在り方について検討	施設の在り方について検討
H28年度	施設の在り方について検討／今後の方向性を明示	(仮称) 苫小牧市民ホールとの機能統合を検討／関係部署・団体との協議
H29年度	(検討結果による)	苫小牧市民ホールとの機能統合に向けた協議 取組統合
H30年度	No.3-4 「公共施設の複合化による苫小牧市民ホール(仮称)の設置」に取組統合	
R元年度		

No.3-11

取組名称	モーラップ樽前荘の廃止に向けた検討	
担当部署	産業経済部産業振興室観光振興課	
現状・課題	<p>現在のモーラップ樽前荘は、平成11年に設置。所在地は千歳市番外地。平成18年度には、指定管理者制度を導入し、以来、(一社)苫小牧観光協会が指定管理者として管理している。使用料収入は、指定管理費の約8割。利用者は専ら道内外からのライダーであり、休憩所、宿泊所として利用されている。</p> <p>本市の観光振興の観点から、今後の在り方を検討しているところ。</p>	
取組内容	<p>公共施設としての在り方について、施設の利用実態やニーズ、老朽化の状況のほか、本市の観光への波及効果、市民生活への貢献度など、様々な角度から検討し、今後の方向性を示す。</p> <p>方向性に基づき、次期指定管理期間の終了までに廃止に向けた具体的な検討を進める。</p>	
目標	目的や需要に見合った公共施設の適正な配置を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	施設の在り方について検討／関係機関と協議	現状と将来展望について部内検討会を開催／関係機関と協議
H28年度	施設の在り方について検討／今後の方向性を明示	現指定管理者と意見交換／次期指定期間をもって施設廃止を目指す
H29年度	廃止に向けた検討／関係機関との協議	次期指定管理者を指定／次期指定期間をもって施設廃止とする方向性を決定
H30年度	廃止に向けた準備／関係機関との協議	指定期間を更新／指定期間満了時での施設廃止に向け関係機関との協議
R元年度	廃止に向けた準備／関係機関との協議	廃止に向けた準備／環境省及び指定管理者との協議 取組終了

No.3-12

取組名称	放牧場の適正配置	
担当部署	産業経済部産業振興室農業水産振興課	
現状・課題	<p>本市は、樽前放牧場、別々川放牧場の2か所の放牧場を有している。</p> <p>市内農家数の減少により、利用者数が減少しており、JA経由で他市町村の牛・馬も受け入れている。現在、樽前放牧場については、利用戸数が市内3戸、市外10戸、延頭数259頭を放牧。別々川放牧場については、利用戸数が市外1戸のみ、70頭の放牧に止まっている。</p> <p>市内の農家による利用が少ない中、維持管理経費に多額の一般財源が投入されている状況を踏まえ、今後の在り方を検討する時期が到来している。</p>	
取組内容	<p>樽前及び別々川の両放牧場における市内事業者・市外利用者の利用実態や維持管理経費の推移等を踏まえ、存廃を含め今後の在り方を検討し、方向性を示す。</p> <p>方向性に基づき、樽前放牧場は、市有放牧場として継続し、別々川放牧場は、売却や閉牧を視野に廃止の検討を進める。</p>	
目標	<p>放牧場の適正な配置と効率的な運用により、維持管理経費の軽減を図る。また、その財源により、新たに畜産振興策の拡充を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	今後の在り方を検討／方向性を明示	今後の在り方を検討／新たな畜産振興策を実施
H28年度	今後の在り方を検討	市有放牧場運営協議会役員会にて今後の在り方を協議
H29年度	方向性を明示	市有放牧場運営協議会役員会にて方向性を確認／興味を示す事業者の案内
H30年度	適正配置に向けた準備	企業等へ融資する金融機関等に情報提供
R元年度	適正配置に向けた準備	売却価格の再算定 取組終了

No.3-13

取組名称	市営住宅の管理戸数の適正化	
担当部署	都市建設部住宅課	
現状・課題	<p>市営住宅の管理戸数は、平成27年3月末において7,321戸あり、市内全世帯数の86,412世帯に対する供給割合は約8.5%となっている。この割合は道内主要都市と比較しても高い水準にあるが、一方で、例年約800件の入居待機者が発生している。</p> <p>平成22年度に策定した「苫小牧市営住宅長寿命化計画」では、平成32年の目標管理戸数を7,000戸としているが、人口減少社会の到来による将来的な世帯数の減少や既存の住宅の老朽化度合いを踏まえ、改めて適正な管理戸数やその手法について検討を開始している。</p>	
取組内容	<p>将来的な人口・世帯推計や既存の市営住宅の老朽化度合いを踏まえ、建替えや用途廃止の方向性を検討するなど、市営住宅管理戸数の適正化に向けた取組を行う。</p>	
目標	<p>将来的な人口や住宅需要などを踏まえ、管理戸数を抑制する方向で適正な配置を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	適正化に向けた取組の検討・実施	管理戸数適正化に向けた整備計画策定について検討／関係課等と協議
H28年度		整備計画の策定準備／関係部署との協議
H29年度		整備計画の策定／目標管理戸数の設定
H30年度		管理戸数適正化に向けた整備事業の実施
R元年度	↓	管理戸数適正化に向けた整備事業の実施 取組終了

No.3 - 1 4

取組名称	小中学校規模適正化の推進	
担当部署	教育部総務企画課	
現状・課題	<p>少子化を背景とした児童生徒数の減少により、学校の小規模化が進み、学校運営や教育効果等に与える影響が懸念されている。これらを踏まえ、児童生徒にとって望ましい教育環境を整えるため、平成21年12月に「苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針」を策定し、これまでも適正化を進めてきた。</p> <p>現在は、平成26年11月に策定した「苫小牧市立小中学校規模適正化地域プラン」をもとに、2つのブロックの適正化について作業を進めている。</p>	
取組内容	<p>児童生徒にとって望ましい教育環境を整えるため、「苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針」に基づき策定された「苫小牧市立小中学校規模適正化地域プラン」に沿って、適正化を推進する。</p> <p>今回の地域プランにおいては、明德小学校を錦岡小学校へ統廃合すること、また、苫小牧東小学校及び苫小牧東中学校を併設校とするという方向性を示しており、該当する地域の保護者や住民などへの説明を行い、理解を求めながら取組を進める。</p>	
目標	<p>学校の規模を適正化することにより、児童生徒が多様な個性と出会い、学習・生活面、教育指導面、学校運営面等において、教育効果を高める。</p> <p>また、適正化を図ることにより、学校施設の効率的な運用を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	保護者等への説明／建築計画に係る各種設計／工事の適宜実施	先進地視察／実施に向けた内部協議及び関係する学校との協議
H28 年度		それぞれの校区にて保護者等への説明会を開催／設計業務着手
H29 年度		東小中学校改築に係る住民説明会・基本設計／錦岡小学校増改築に係る実施設計
H30 年度		東小中学校改築に係る実施設計／錦岡小学校増築・改修工事／錦岡小学校区統合検討会議の実施
R 元年度	↓	東小中学校改築工事着手／錦岡小学校大規模改修工事／明德小学校閉校 取組終了

No.3-15

取組名称	公共施設等総合管理計画の推進	
担当部署	財政部管財課	
現状・課題	<p>本市は、高度経済成長期以降に公共施設のほか、道路、上下水道などの公共インフラを集中的に整備したが、現在、これらの老朽化が進み、維持・更新に係る財源確保が大きな課題となっている。</p> <p>一方で、人口減少・少子高齢化社会の到来により、今後の税収の増加が見込めない状況が予測される中、公共施設や、インフラを低コストで適正に維持管理することが求められている。</p>	
取組内容	<p>平成29年1月に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設統廃合による管理面積の縮減や、長寿命化の取組を推進する。</p>	
目標	<p>施設の維持管理の考え方を事後保全から予防保全へ転換し、費用を抑制しつつ、安全性と利便性を確保する。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度		
H30年度	公共施設等総合管理計画の運用	市民周知の実施／公共施設の点検、統廃合等の情報集約
R元年度	↓	個別施設計画の策定／公共施設の点検、統廃合等の情報集約 取組終了

No.3-16

取組名称	屋内ゲートボール場の在り方の検討	
担当部署	総合政策部まちづくり推進室スポーツ都市推進課	
現状・課題	近年、ゲートボールの競技人口が減少しており、屋内ゲートボール場についても、利用者の約7割が、テニスなどの他競技による利用となっている。	
取組内容	屋内ゲートボール場としての在り方について、施設の利用実態やニーズなど、様々な角度から検討を行い、今後の方向性を示す。	
目標	施設の有効活用を検討し、利用者数の増加を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度		
H30年度	施設機能の検討／競技団体や指定管理者との協議	施設機能の検討／指定管理者との意見交換
R元年度	方向性を明示	方向性を明示／次期指定管理期間に併せた施設の改修を検討 取組終了

テーマ4

事務事業の継続的な見直し

No.4-1

取組名称	行政評価制度の再構築	
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室	
現状・課題	<p>自治基本条例では、市の政策等について行政評価を実施し、その結果を政策等に反映させるよう努めることとしている。</p> <p>現在の行政評価は、総合計画第5次基本計画に掲げられた施策及び事務事業を対象として実施している。評価結果については、同計画の進行管理や各担当課における事務事業の改善等に活用されているが、政策等に反映させる体系的な仕組みはない。</p>	
取組内容	<p>行政評価の結果について、以後の予算査定や行政事業診断、更には検討中の提案型公共サービス委託制度等に活用できるよう、評価対象や評価項目等の見直しを行うとともに、政策に反映させる体系的な仕組みを構築する。</p>	
目標	<p>実施手法、費用対効果、改善の余地など、多様な視点から分析により、政策立案や予算編成の過程における効果的な活用を目指す。</p> <p>行政事業診断、提案型公共サービス委託制度等との連動を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	統一評価シートの検討／他の計画との連携についての検討	関係課との協議／新たな評価シートを作成し行政評価を実施
H28年度	事務事業抽出対象の整理	評価シートの見直し／行政評価の実施
H29年度	試行実施	評価シートの見直し／行政評価の実施 取組終了
H30年度	本格実施	
R元年度		

No.4-2

取組名称	マイナンバー制度の利活用とマイナンバーカードの普及促進	
担当部署	総務部マイナンバー主幹、市民生活部住民課	
現状・課題	<p>マイナンバー制度により、番号法に定められた社会保障・税・防災に関する分野でのマイナンバーの利用や他の行政機関等との情報連携が可能になり、地方自治体が条例を定めることにより、独自に利用することができる。</p> <p>また、希望者に対してマイナンバーカードの発行が開始され、マイナンバーカードやマイナポータルによる新たな行政サービスの提供が可能となる見込みであるため、これらの利活用を検討する必要がある。</p>	
取組内容	<p>市単独事業などにおいてマイナンバーの利用が効果的な事務を洗い出し、独自利用の検討を行う。また、マイナンバーカードやマイナポータルを活用した新たな行政サービスの検討を進めるとともに、サービスの効果を高めるため、マイナンバーカードの普及促進を図る。</p>	
目標	<p>マイナンバーに関連する様々な制度の利活用により、より質の高い行政サービスの提供を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	独自利用の検討／方向性が定まった部分から随時取組を開始	独自利用の検討・条例の制定／コンビニ交付への利用決定／提案の募集
H28年度		子育てワストップサービス導入決定／コンビニ交付対応マルチコピー機の庁内設置を決定
H29年度		情報連携の本格運用開始／子育てワストップサービス開始／コンビニ交付開始
H30年度		情報連携業務の効率化／マイナンバーカードの普及促進
R元年度	↓	年金機構との情報連携開始／情報連携研修の実施／マイナンバーカードの普及促進 取組終了

No.4-3

取組名称	(株)苫小牧振興公社の出資の引揚げ	
担当部署	総務部行政監理室	
現状・課題	<p>平成18年度の指定管理者制度創設に伴い、本市の公の施設についても民間事業者による管理運営が開始された。従来、複数の施設の管理運営を市が全額出資する(株)苫小牧振興公社が担ってきたが、指定管理者制度の導入に伴う民間事業者の参入により、同社の高コスト体質が浮き彫りとなった。</p> <p>これを踏まえ、市としては、平成29年度をもって出資を引揚げる方針を決定。同社が管理運営を行う施設は、非公募により指定管理者を選定しているが、出資の引揚げに向け、これを順次公募による選定に移行しているところ。</p>	
取組内容	<p>同社が管理運営する施設について、公募による選定への移行を計画的に進めるとともに、同社の余剰人員対策に関するバックアップなど、必要な事務作業・手続を行い、平成29年度末に出資を引揚げる。</p>	
目標	<p>第三セクターへの関与の見直しにより、効率的な財政運営を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	余剰人員対策等に関する協力	余剰人員対策等に関する協力／関係部局と課題の洗い出しなど協議
H28年度	余剰人員対策等に関する協力	余剰人員対策等に関する協力／指定管理施設の公募移行に対する協議
H29年度	指定管理施設の公募移行に対する助言／出資引揚げ手続	次期指定管理者の指定／再就職先の斡旋等／解散登記
H30年度	出資引揚げに係る事後処理	出資引揚げに係る事後処理 取組終了
R元年度		

No.4 - 4

取組名称	行政事業診断の実施	
担当部署	総務部行政監理室	
現状・課題	<p>行政事業診断は、平成25年度に制度設計し取組を開始している。事業の必要性、実施主体の在り方、実施方法の妥当性等について、個々の事業の目的、内容、事業費、効果などの本質的な部分に着目して議論し、評価を行うこととしており、この結果を受け、これまで20の事業の見直しに着手している。</p> <p>社会経済情勢の変化は目まぐるしく、市民ニーズはますます多様化していく中で、既存事業の検証を目的とした行政事業診断の必要性は高い。</p>	
取組内容	<p>時代にマッチした行政運営を行い、常に市民ニーズに対応した質の高い行政サービスを提供するため、行政事業診断を定期的実施し、既存事業の見直しの必要性を探る。</p> <p>また、適宜、行政事業診断の制度自体のマイナーチェンジを行う。</p>	
目標	<p>社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供と効率的な財政運営を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	行政事業診断の実施／制度見直しの検討	行政事業診断の実施／制度見直しの検討
H28年度		方向性と対象事業について関係課と協議／次年度実施に向けた制度の見直し
H29年度		対象事業抽出方法の見直し／行政事業診断の実施
H30年度		実施要領の一部見直し／行政事業診断の実施
R元年度	↓	行政事業診断の結果を受けた取組状況の調査・検証 取組終了

No. 4 - 5

取組名称	施設利用に係る受益者負担の適正化	
担当部署	総務部行政監理室、財政部財政課	
現状・課題	<p>施設の使用料の減免制度は、使用料の全部または一部を政策的に免除するものだが、その適用については市として統一した基準がない。</p> <p>減免の適用により、施設の利用者から適当な額の負担がない場合、その費用は利用していない市民の税からも賄われることになることから、過度な減免の適用は受益者負担の原則からは適正とは言いがたい。</p>	
取組内容	<p>「受益と負担の公平性の確保」に向けて、受益者負担の在り方に関する検討を行い、減免制度適用の基準について一定の方向性を示す。</p> <p>方向性に基づき、新たな減免基準を策定する。</p>	
目標	<p>施設利用に係る減免制度適用の基準について一定の方向性を示すことにより、利用者と非利用者の負担の不公平性の課題を解消し、市民にとって公平な行政運営を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	実態調査の実施／受益者負担の在り方の検討	実態調査の実施（4事業）／受益者負担の在り方の検討
H28 年度	減免適用基準の具体的検討／方向性の明示	減免実績を精査（50施設）／実績の多い施設所管課へのヒアリングを実施
H29 年度	減免基準の具体的検討／施設への影響調査	他市の情報収集／統一的な減免基準の設定に向けた検討
H30 年度	減免基準の策定	他市の情報収集／減免基準素案検討
R 元年度	適用時期の検討	適用時期の検討 取組終了

No.4 - 6

取組名称	基幹業務システム更新に伴う部門システムとの統合	
担当部署	総務部情報推進課	
現状・課題	<p>福祉系の部門システムと住民記録等の基幹業務システムが別々の基盤、別々のパッケージソフトで運用されているため、システムの連携が複雑であり、運用管理の負担が大きい。マイナンバー制度への対応を含め、システム改修時の負担も大きく、二重のコストがかかることとなる。また、住民異動情報の取得などは翌日対応となっている。</p>	
取組内容	<p>平成30年12月の基幹業務システムの更新に合わせ、福祉系の部門システムを統合し「総合行政システム」として運用する。</p> <p>また、部門システム用統合サーバで稼動している福祉系以外のシステムについても、ハードウェア及びネットワーク等の統合を図る。</p>	
目標	<p>法改正等に伴うシステム改修費用及び事務負担の軽減を図るとともに、市民サービスの向上を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	更新準備作業	更新準備作業（他市視察、基本方針・仕様書の作成）
H28年度	更新準備作業	公募型プロポーザルの実施／選定委員会開催／受託候補者決定
H29年度	更新作業	更新作業（要件定義、基本設計、詳細設計、プログラム開発）
H30年度	「総合行政システム」への更新実施	「総合行政システム」運用開始 取組終了
R元年度	「総合行政システム」の運用	

No.4-7

取組名称	災害時等における情報発信の強化	
担当部署	市民生活部危機管理室	
現状・課題	<p>災害情報については、市のホームページ、Facebook、防災無線のほか、北海道防災情報システムを通して、テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話の緊急速報等により、発信している。</p> <p>しかし、各ツールの情報発信に至る作業が一元化されていない部分があり、それぞれ入力作業等を行わなければならないことから、一定の時間を要している状況にある。迅速かつ正確な情報発信に向けた見直しが求められている。</p>	
取組内容	<p>災害情報に係る入力作業の一元化の手法、新たな機器の導入の是非、有効なツールの追加など、あらゆる角度から研究・検討を行い、迅速かつ正確な情報発信に向けた取組を進める。</p>	
目標	<p>迅速かつ正確な情報発信により、災害による被害を最小限に止める。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	情報発信の強化に向けた研究・検討	防災フロア整備／防災対策システムの導入検討
H28年度	情報発信の強化に向けた研究・検討	防災情報システムの運用開始
H29年度	情報発信の強化に向けた取組の実施	防災メール、テレフォンサービスの開始／防災ハンドブックの作成・配布
H30年度	情報発信の強化に向けた取組の検証／適宜見直し	防災メール、テレフォンサービスのPR／音声版防災ハンドブック作成・配布 取組終了
R元年度		

No.4-8

取組名称	家庭ごみ収集体制の見直しと資源品目分別排出の促進	
担当部署	環境衛生部ゼロごみ推進室ゼロごみ推進課	
現状・課題	<p>家庭ごみ収集は、現在市内を7地区に分割し実施しているが、離れた地域を同一地区としている場合もある。収集回数は、「燃やせるごみ」が週2回、「燃やせないごみ」が月1回、「プラスチック」が週1回、「缶・びん・ペットボトル・紙パック」及び「紙類」が月2回となっており、合計42の収集パターンが設定されている。</p> <p>また、「燃やせるごみ」等の中にはまだ資源化が可能な品目も含まれていることから、正しい分別方法の周知が必要である。</p> <p>更に、有料指定ごみ袋以外での排出等、不適正排出が依然として散見される。</p>	
取組内容	<p>家庭ごみ収集の効率化に向け、収集体制を抜本的に見直すとともに、共同住宅や事業所等を中心に、「053大作戦」等を実施する中で、正しい資源品目分別排出の周知・啓発を行う。</p> <p>また、不適正排出の抑制や高齢者等への配慮を踏まえ、戸別収集を段階的に実施する。</p>	
目標	<p>家庭ごみ収集の効率化を図るとともに、更なる家庭ごみ減量とリサイクル推進により、「053（ゼロごみ）のまち」とまこまいを目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	収集体制見直し・分別排出促進・戸別収集の段階的な導入の検討	収集体制見直し・分別排出促進・戸別収集の段階的な導入の検討
H28年度	収集体制見直し・分別排出促進・戸別収集の段階的な実施	収集体制見直し・分別排出促進・戸別収集の試行実施（14地域）
H29年度	収集体制見直し・分別排出促進・戸別収集の検証	収集体制見直し・分別排出促進・戸別収集の試行実施（14地域）
H30年度	↓	収集体制見直し・分別排出促進・戸別収集試行後の検証結果の総括
R元年度		収集体制見直し・分別排出促進・戸別収集の今後の方向性の検討 取組終了

No.4-9

取組名称	省エネルギー及びCO2削減に関する取組の推進	
担当部署	環境衛生部環境保全課	
現状・課題	<p>本市では、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、新・省エネルギー普及支援事業として、平成21年度より住宅用太陽光発電システム設置費補助事業を実施しているが、平成26年度に初めて申請件数が募集枠に達しなかった。</p> <p>市の施設でも、苫小牧市役所エコオフィスプランに基づき、日々、節電等温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量削減に向けた各種取組を実施しているが、目標達成に向けて、LED照明化等、省エネ機器・設備導入の推進といった更なる積極的な取組が求められる。</p>	
取組内容	<p>地球温暖化対策地域推進計画の取組促進に向け、省エネ給湯暖房システム設置費補助等、市民に対する新たな支援事業についても検討、実施する。</p> <p>また、第2期エコオフィスプランの取組として、LED照明の促進に関する指針の内容を適切に運用することで、市有施設におけるLED照明の普及促進を図る。</p>	
目標	温室効果ガス排出量の削減を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	新・省エネルギー普及支援事業案策定／LED照明促進化計画策定	新・省エネルギー普及支援事業案策定／LED照明促進化計画の準備
H28年度	新・省エネルギー普及支援事業実施／LED照明促進化事業実施	新・省エネルギー普及支援事業実施／LED照明の促進に関する指針策定
H29年度	新・省エネルギー普及支援事業実施／指針に基づきLED照明化を推進	新・省エネルギー普及支援事業実施／指針に基づきLED照明化を推進
H30年度	↓	新・省エネルギー普及支援事業実施／指針に基づきLED照明化を推進
R元年度	↓	新・省エネルギー普及支援事業実施／指針に基づきLED照明化を推進 取組終了

No.4 - 10

取組名称	老人医療助成制度の見直し	
担当部署	福祉部総合福祉課	
現状・課題	<p>老人医療助成制度は、平成16年の北海道の助成制度の見直しに係る削減部分を担保する目的で、苫小牧市の独自制度として実施している。本市と同様に65～69歳に対し、医療助成を実施している自治体は、道内では他に1市のみ。</p> <p>なお、心身障害者・ひとり親家庭等・乳幼児等の各医療助成制度については、平成26年8月から所得制限を導入しているが、老人医療助成制度については、平成27年1月に健康保険の高額療養費限度額の制度改正が行われることから、これを見送りとした経緯がある。</p>	
取組内容	<p>健康保険の高額療養費限度額の制度改正により、老人医療助成制度の受給者の多くが負担軽減される見込みとなっている。</p> <p>高齢者を取り巻く環境や各種制度は大きく変化しており、老人医療助成制度については、廃止を含め今後の在り方を検討し、見直しを行う。</p>	
目 標	時代や市民ニーズに対応した行政サービスの提供を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	廃止を含めた見直しの検討	廃止を含めた見直しの検討（法改正に伴う影響額の算出等）
H28年度	廃止を含めた見直しの検討	法改正に伴う影響額の算出／制度見直しに向けたスケジュール作成
H29年度	見直しの実施	条例改正／H30年7月末の廃止を決定 取組終了
H30年度		
R元年度		

No.4 - 1 1

取組名称	放課後児童クラブのサービスの拡充と利用料金の見直し	
担当部署	健康こども部青少年課	
現状・課題	<p>放課後児童クラブは、児童福祉法の改正により、小学校1～3年生であった対象が、平成27年4月からは小学校1～6年生までに拡大。クラブの新設や支援員体制の強化により、運営費が大幅に増加する。</p> <p>利用料金については、延長及び長期休業期間の利用者のみ徴収しており、通常時の利用者は全て無料としている。</p> <p>国は、運営費の1/2を利用者負担とし、残る1/2を国・道・市で負担する考え方を示しており、現在、利用者負担を徴収していない部分については、市の一般財源を充当している。道内主要都市の多くは、通常時の利用料金を有料としている。</p>	
取組内容	<p>児童福祉法改正の趣旨及び利用者ニーズの動向を踏まえ、利用時間延長などのサービス拡充を検討し、実施する。</p> <p>また、利用実態や運営費の推移、他市の状況など、様々な事情を勘案し、利用料金の見直しを行う。なお、低所得者層や多子世帯への減免措置なども併せて検討する。</p>	
目標	市民サービスの向上と、費用負担の適正化を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	サービス拡充策の検討／利用料金の見直しの検討／条例改正	サービス・利用料金の見直しの検討／条例改正（H28年度より適用） 取組終了
H28年度	サービス拡充／新たな利用料金の適用	
H29年度		
H30年度		
R元年度		

No.4 - 1 2

取組名称	救急車の適正利用の推進	
担当部署	消防本部救急課	
現状・課題	<p>救急車の出動件数は年々増加傾向にあり、平成26年の出動は7,474件と、平成22年と比較し約900件増加している。高齢化の進展に伴い、救急出動要請は今後更に増加が見込まれる。</p> <p>一方で、緊急性がなく適正とはいえない利用・要請も多く、搬送に至らないケースも相当数ある。</p> <p>これまでも、救急法講習会やポスター掲示等で、救急車の適正利用に関する啓発をしているが、今後も継続した取組が必要な状況となっている。</p>	
取組内容	<p>救急車の適正利用について、その重要性を広く市民に周知する有効な手法を検討し、継続的に取組を展開する。</p>	
目標	<p>限られた救急車を本来必要とする患者が利用できるよう、適正な利用を促すことにより、市民の安全・安心の確保を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	市民周知の手法の検討／適宜実施	市民周知の手法の検討／適宜実施
H28年度		ホームページの刷新／救急講習会・出前講座／適正利用啓発イベント等
H29年度		ホームページでの広報／救急講習会・出前講座／適正利用啓発イベント等
H30年度		ホームページ、広報とまこまいでの広報／適正利用啓発イベント等
R元年度	↓	ホームページでの広報／救急講習会・出前講座／適正利用啓発イベント等 取組終了

No.4 - 13

取組名称	監査機能の強化に向けた取組の検討・実施
------	---------------------

担当部署	監査委員事務局
------	---------

現状・課題	<p>総務省では、地方公共団体の監査制度改正に向けた具体的な検討を行うため、自治行政局に「地方公共団体の監査制度に関する研究会」を設置し、様々な角度から調査・研究がなされていた。</p> <p>そのような中において、公正で合理的かつ能率的な行政運営を確保するため、監査機能の強化及び独立性の確保に向けた取組を行う必要がある。</p>
-------	--

取組内容	<p>これまでの書類提出方式に加え、実地検査やリスクアプローチ監査など、新たな監査方法の検討を行い、適宜実施する。また、監査結果について、内部統制の徹底・周知に向け、講評の在り方を検討する。</p> <p>「地方公共団体の監査制度に関する研究会」による検討を踏まえ、地方自治法の一部が改正されたことから、取組を適宜実施し、監査機能の充実を図る。</p>
------	--

目標	<p>監査機能を強化することにより、公正で合理的かつ能率的な行政運営の確保を目指す。</p>
----	--

工程表	計画	結果
H27年度	監査機能の強化等の手法の検討／適宜実施	監査機能の強化等の手法の検討／実地検査の実施、経過報告会の開催
H28年度		監査機能の強化等の手法の検討／監査サイクルの見直し／研修会の開催
H29年度		監査機能の強化等の手法の検討／定期監査結果事例集の周知／研修会の開催
H30年度		監査機能の強化等の手法の検討／指摘事項等周知方法の変更／研修会の開催
R元年度	↓	監査機能の強化等の手法の検討／指摘事項等周知方法の変更／研修会の開催 取組終了

No.4 - 14

取組名称	危機管理体制の整備強化	
担当部署	市民生活部危機管理室	
現状・課題	<p>平成26年11月に策定した「苫小牧市業務継続計画」(BCP)は、災害発生時において優先すべき市の業務や参集可能人員を想定したうえで、行政機能をいち早く回復し、市域全体の復旧・復興を図ることを目的とした計画である。</p> <p>策定から3年が経過し、現在の組織体制にあった見直しを行う必要がある。また、市役所の内部に向けた計画であることから、現在は、市民への公表をしていない。</p>	
取組内容	<p>現在の組織体制にあわせて「苫小牧市業務継続計画」の見直しを行う、また、計画の内容を市民にわかりやすいような形で公表する。</p>	
目標	<p>災害発生時に、より実態に即した体制を構築することで、危機管理機能の強化を図る。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度		
H30年度	ホームページ等による公開	業務継続計画の検討／北海道胆振東部地震に係る課題検証
R元年度	計画の見直し／公開	計画の見直し／公開 取組終了

No.4 - 15

取組名称	市議会会議録作成業務の効率化	
担当部署	議会事務局	
現状・課題	<p>市政情報については、市民ニーズの多様化、IT社会の進展により、これまで以上に速やかな公開が求められている。</p> <p>特に市の重要な施策が議論される市議会は、市民の関心が高いところだが、その内容を記載している会議録の作成に当たって、時間を要している状況にある。</p>	
取組内容	<p>会議録作成に係る作業工程を検証し、現状の民間委託範囲の拡大など、有効な手段を検討し、会議録作成のスピードアップを図る。</p>	
目標	<p>会議録作成の効率化を図り、業務の点検を行いながら、市民サービスの向上を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度		
H30年度	作業工程の検証／効率化の検討	作業工程の検証／作業における効率化の検討／業務委託における効率化の検討
R元年度	新たな手法の実施	全面委託開始／職員の作業時間の短縮／会議録の早期配付の実施 取組終了

テーマ 5

新たな財源創出と効率的な財政運営

No.5 - 1

取組名称	ふるさと納税の推進と実施方法の見直し	
担当部署	総合政策部政策推進室政策推進課	
現状・課題	<p>「ふるさと納税」制度は、自身が応援したい自治体に「寄附」をする制度であり、寄附金のうち 2,000 円を越える部分について一定の限度額まで住民税や所得税が軽減されることになる。近年では、寄附に対する特典として地域の特産品等を贈る自治体が増えており、注目を集めている。</p> <p>本市では、寄附者に対して「広報とまこまい」を 1 年間届けており、毎年 10 件、総額 100 万円前後で推移している。一方、特典として地域の特産品を贈っている自治体は、その数字を着実に伸ばしている状況にある。</p> <p>ふるさと納税は、歳入の増や地域の特産品の PR という点で有効な手段であり、これを推進する意義は大きい。</p>	
取組内容	<p>一定額以上の寄附者に対しては、特典として地域の特産品を贈ることとし、ふるさと納税の推進を図る。</p> <p>特産品については、複数の種類を設定し、寄附者が選択できる仕組みを検討する。</p> <p>また、いただいた寄附金をどのような事業に活用したか寄附者へ報告することにより、ふるさと納税の用途を明確化する。</p> <p>さらに、業務の効率化に向け、ふるさと納税に係る業務の民間委託を検討するとともに、新たなサイトを開設し、寄附者の利便性向上を図る。</p>	
目標	<p>本市出身者のみならず、幅広く本市への応援の輪を拡大し、寄附を募り、歳入の増を目指す。また、地域の特産品を PR することにより、本市の観光の発展にも繋げていく。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	特産品の決定／特産品の送付開始	特産品の決定／特産品の送付開始
H28 年度	検証（特産品の種類や周知方法の見直しなど）	特産品見直し／クレジット決済導入
H29 年度	用途の明確化／民間委託の検討	用途の変更・整理／民間委託開始へ向けた準備
H30 年度	民間委託の実施	民間委託の実施
R 元年度	効果検証等	効果検証等／特産品の追加 取組終了

No.5 - 2

取組名称	給与明細の電子化	
担当部署	総務部行政監理室	
現状・課題	<p>職員の給与明細の裏面に民間企業の広告を掲載することにより、一定程度の広告料収入を得ている自治体がある。</p> <p>本市では、正規職員、嘱託職員、再任用職員をあわせて約 2,300 人分の給与明細を発行しているが、裏面は白紙となっており、広告掲載は行っていない。</p>	
取組内容	<p>給与明細裏面への広告掲載は応募がなく、取組の方向性を転換し、人事給与システムの更新にあわせた給与明細の電子化を実施する。</p>	
目標	<p>職員の給与明細を電子化することにより、経費の削減と業務の効率化を図る。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	広告掲載の検討、広告掲載の実施（下半期）	広告掲載の検討、募集（応募なし）
H28 年度		広告募集（応募なし）／給与明細の電子化について検討
H29 年度	給与明細の電子化の検討	人事給与システムの更新にあわせ、電子化する方向性を決定
H30 年度	給与明細の電子化の検討	事業者の選定／システム構築／導入前研修実施／電子化開始 取組終了
R 元年度	事業者の選定／システム構築／電子化の実施	

No.5-3

取組名称	財政基盤安定化計画（仮称）の策定と運用	
担当部署	財政部財政課	
現状・課題	<p>現行の財政健全化計画ステップ3は、平成27年度をもって計画期間が満了する。これまでの取組により、本市の財政状況は着実に改善に向かっているものの、少子高齢化・人口減少社会の到来により、社会保障費の増大や市税収入の減少が見込まれるほか、老朽化した公共施設の更新など、新たな行政需要や行政課題が山積している。また、国の財政状況は依然として厳しく、交付税の確保など先行きの見通しが見えない状況が予想される。</p> <p>財政の健全性を維持し、財政基盤を確立・強化していくためには、新たな計画の策定が必要である。</p>	
取組内容	平成28年度から平成30年度までの3か年を計画期間とした財政基盤安定化計画を策定し、更なる財政基盤の確立・強化に向けた取組を進める。	
目標	地方債残高や基金残高などのバランスを管理しながら、財政の健全性を維持し財政基盤の確立・強化を図る。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	計画の策定	財政基盤安定化計画を策定
H28年度	計画の運用	計画の運用／ローリングの実施
H29年度	↓	計画の運用／ローリングの実施
H30年度		計画の運用／財政基盤安定化計画 Second Stage を策定、取組を継続
R元年度		財政基盤安定化計画 Second Stage の運用 取組終了

No.5 - 4

取組名称	新たな広告媒体の活用による財源創出の推進	
担当部署	財政部財政課	
現状・課題	<p>平成18年に苫小牧市広告掲載要綱及び苫小牧市広告掲載基準を策定し、広告料収入による新たな財源の創出に向けた取組を開始。</p> <p>以来、広告料収入の拡大に向けた取組を継続し、これまでに、広報誌やゴミ収集日カレンダーへの広告掲載のほか、ホームページへのバナー広告、庁舎動画広告などにより、一定の成果を挙げている。</p> <p>しかし、少子高齢化・人口減少社会の到来により、市税収入の減少が見込まれており、これに代わる新たな収入を確保する策として、広告料収入の拡大が求められている。</p>	
取組内容	<p>各部署に対し、予算編成要領や担当課との予算ヒアリングなど、様々な機会を捉えて新たな広告媒体の活用を働きかけるとともに、他市の取組等を積極的に提案し、広告料収入の拡大を図る。</p>	
目標	<p>広告媒体の拡大により、新たな財源の創出を図る。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	新たな広告媒体の掘り起こし	広告付き封筒の寄附制度を導入、H28予算に反映
H28年度		職員へ広告媒体活用の働きかけ／H29から新たな封筒に広告を導入
H29年度		新たな広告媒体活用の働きかけ／H30から新たな冊子に広告を導入
H30年度		新たな広告媒体活用の働きかけ／ホームページでの広告募集を集約し公開
R元年度	↓	新たな広告媒体活用の働きかけ／トイレ壁面に広告を導入 取組終了

No.5-5

取組名称	ネーミングライツの導入による財源創出の推進
------	-----------------------

担当部署	財政部財政課
------	--------

現状・課題	<p>市有施設等へのネーミングライツの導入について、応募資格、募集方法、応募者の選定方法等の基本事項を定めた「苫小牧市ネーミングライツ基本方針」を策定し、導入に向けた取組を進めてきた。</p> <p>平成27年4月からは、白鳥アリーナにネーミングライツを導入している。</p> <p>なお、ネーミングライツ料については、基本方針において、原則、当該市有施設等の管理運営に役立てることとしている。</p> <p>※ネーミングライツ…施設等に対して命名することができる権利。命名権。</p>
-------	---

取組内容	<p>スポーツ施設から順次、ネーミングライツの導入を進めることとし、施設所管部署に対して導入に向けた積極的な取組を働きかけ、導入施設の拡大を図る。</p>
------	---

目標	<p>ネーミングライツ料を市有施設の維持管理や用具整備などに活用し、市民サービスの向上を目指す。</p>
----	--

工程表	計画	結果
H27年度	白鳥アリーナへの導入／導入施設の掘り起こし	白鳥アリーナへの導入／H28年度緑ヶ丘野球場、市民文化公園の契約締結
H28年度	新たな施設の掘り起こし	緑ヶ丘球場・市民文化公園への導入（計3施設）
H29年度	↓	沼ノ端スケートセンターの契約締結（計4施設）
H30年度		日新温水プール・沼ノ端スポーツセンターの契約締結（計6施設）
R元年度		歩道橋のスポンサー募集の実施 取組終了

No.5 - 6

取組名称	公共施設への新電力（PPS）の導入	
担当部署	財政部契約課	
現状・課題	<p>電力の小売事業については、電気事業法の参入規制により、地域電力会社（一般電気事業者）に独占が認められてきたが、平成12年の規制緩和により、電力の大口使用者は、新電力（PPS＝特定規模電気事業者）を含め、小売事業者を選択することができるようになった。</p> <p>市有施設で使用する電力は、一部の自家発電を除く全量を地域電力会社から供給を受けてきたが、電気料金の値上げを契機として、新電力の導入について検討を開始。その結果、効果が見込まれる66の施設を選定し、平成27年4月から、新電力を導入している（単年契約）。</p> <p>※PPS…Power Producer and Supplier</p>	
取組内容	<p>新電力を導入した施設について、その効果を検証するとともに、未導入施設についても、適宜効果の有無を検討し、毎年度、対象施設の見直しを行いながら競争入札により電気事業者を決定する。</p>	
目標	市有施設全体の電気料金を削減し、行政費用の抑制を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	66施設への新電力導入／効果検証／対象施設の見直し／次年度の事業者決定	66施設への新電力導入／効果検証／対象施設の見直し／次年度の事業者決定
H28年度	効果検証／対象施設の見直し／次年度の事業者決定	71施設への新電力導入／効果検証／対象施設の見直し／次年度の事業者決定
H29年度		80施設への新電力導入／効果検証／対象施設の見直し／次年度の事業者決定
H30年度		84施設への新電力導入／効果検証／対象施設の見直し／次年度の事業者決定
R元年度	↓	84施設への新電力導入／効果検証／対象施設の見直し／次年度の事業者決定 取組終了

No.5 - 7

取組名称	未利用地の売却促進と資産の有効活用の検討	
担当部署	財政部管財課	
現状・課題	未利用地の売却促進や資産の有効活用の取組については、財政基盤の確立・強化に向けた財源確保策の一環として、今後も継続する必要がある。	
取組内容	売却可能な遊休地を含めた市有地の積極的な売却に努める。 また、活用可能な市有財産の総点検を実施し、市有財産の有効な活用方法について検討する。	
目標	未利用地の売却と資産の有効活用により、財源の確保に努め、財政基盤の確立・強化を図る。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	未利用地の売却促進／市有財産の総点検と有効活用の検討	未利用地の売却（551,988千円）／市有財産の総点検と有効活用の検討
H28年度		未利用地の売却（409,464千円）／市有財産の総点検と有効活用の検討
H29年度		未利用地の売却（745,905千円）／市有財産の総点検と有効活用の検討
H30年度		未利用地の売却（197,248千円）／市有財産の総点検と有効活用の検討
R元年度	↓	未利用地の売却（145,979千円）／市有財産の総点検と有効活用の検討 取組終了

No.5-8

取組名称	土地開発公社及び土地開発基金の廃止	
担当部署	財政部管財課	
現状・課題	<p>苫小牧市土地開発公社は、昭和48年の設立以来、主に市の公共事業用地の先行取得業務を行ってきたが、公共事業の減少や地価の下落などにより、先行取得の必要性が低下している。また、土地の保有が長期化し借入金から生じる利息負担と管理経費の累増が、将来的に市の財政に及ぼす影響が懸念される。</p> <p>同様の目的で設立された土地開発基金も、近年では先行取得の必要性が低下し、平成20年度以降利用の実績はない。</p>	
取組内容	<p>公共事業の減少や地価の下落などにより先行取得の必要性が低下しており、土地開発公社、土地開発基金ともに、設立当初の目的は達成したと言える。</p> <p>そのため、平成27年度末をもって土地開発公社及び土地開発基金は廃止することとし、必要な事務処理を進める。</p>	
目標	<p>土地開発公社を解散することにより、借入金にかかる利息の累増を解消させ、効率的な財政運営を目指す。また、市有地の一元化により効率的な財産管理を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	土地開発公社及び土地開発基金の廃止	土地開発公社及び土地開発基金の廃止 取組終了
H28年度		
H29年度		
H30年度		
R元年度		

No.5-9

取組名称	公用車への広告掲載	
担当部署	財政部管財課	
現状・課題	<p>公用車に民間企業の広告を掲載することにより、一定程度の広告料収入を得ている自治体がある。</p> <p>本市では、一般職員の外勤用として約50台の公用車を保有しているが、広告掲載は行っていない。</p>	
取組内容	<p>他市の事例を参考に、掲載車両、掲載物の規格、申込方法、掲載期間、掲載料などの「広告掲載要綱」を策定し、平成28年度からの導入に向け取組を進める。</p>	
目標	<p>公用車への広告掲載により、新たな財源の創出を図る。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	他市の事例調査／広告掲載要綱の策定／試験的導入の検討	他市の事例調査／広告掲載要綱の策定／試験導入の実施（14台）
H28年度	広告掲載開始／問題点の分析・対応	広告掲載本格実施（継続14台、新規15台、計29台） 取組終了
H29年度		
H30年度		
R元年度		

No.5 - 10

取組名称	生活道路における街路灯のLED化	
担当部署	市民生活部市民生活課	
現状・課題	<p>現在、幅員10m未満の生活道路に設置している街路灯は、町内会などで設置し、改修、移設を含め維持管理している。市は町内会などに対し、街路灯の設置費用の一部と電気料金の全てを補助している。</p> <p>こうした現状の中で、電気料金の縮減や街路灯の長寿命化、環境への配慮などから、街路灯のLED化に向けた取組が期待されている。</p> <p>また、LED化の効果を高めるためには、短期間で一斉に導入することが望まれている。</p>	
取組内容	町内会が設置している市内全域の水銀灯など約7,500基を市が一括して、LED街路灯に切り替える。	
目標	街路灯のLED化により、行政費用の抑制と町内会の設置費用の負担軽減を図るほか、CO2の削減を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	市からの請負工事として発注／工事实施（年度内完了）	市からの請負工事として発注／工事实施（年度内完了） 取組終了
H28年度		
H29年度		
H30年度		
R元年度		

No.5 - 1 1

取組名称	未契約付け保留地の有効活用	
担当部署	都市建設部開発管理課	
現状・課題	<p>土地区画整理事業によって発生する付け保留地については、隣接の土地所有者と契約することが前提となっており、契約に向けた働きかけをしているが、いまだ契約に至っていない土地が存在する。</p> <p>この未契約の付け保留地については、雑草の繁茂や害虫の発生、ごみの不法投棄等が問題となっている。</p>	
取組内容	<p>未契約の付け保留地について、雑草の繁茂等の問題解消や管理に係る費用の抑制に向け、近隣住民による花畑や菜園等としての有効な活用方法を検討し、実施する。</p>	
目標	<p>土地を日常的に利用することで、雑草の繁茂やごみの不法投棄等の問題の解消と管理に係る費用の抑制を目指す。また、活用について関係者に改めて説明することにより、契約に向けた動きを加速させる。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	未契約者への説明／有効な活用方法を検討／利用者の募集	5 件の新規契約／課題の抽出／有効な活用方法の検討
H28 年度	有効活用の開始	1 件の新規契約／現地調査／活用可能な土地の消滅 取組終了
H29 年度	↓	
H30 年度	↓	
R 元年度	↓	

No.5 - 1 2

取組名称	水道料金の口座振替の推進	
担当部署	上下水道部営業課	
現状・課題	<p>水道料金の支払方法には口座振替と納付書払いがあり、約7割が口座振替、約3割が納付書払いとなっている。</p> <p>口座振替については納付書払いと比較し、収納率が10%ほど高く、かかる経費も少ないため、口座振替の利用拡大を図る必要がある。</p>	
取組内容	<p>より確実な収納が見込める口座振替の利用拡大に向け、キャンペーンの定期開催やペイジーによる受付サービスの導入などの取組を実施する。</p> <p>また、これらの取組については、市民に対し、ホームページやFacebook、水だより等で、効果的に周知を行う。</p>	
目標	<p>口座振替の利用拡大は、使用者にとって納付書紛失や納め忘れが無く、安心・便利・確実な支払い方法であり、経費削減と収納率の向上を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	キャンペーンの実施／ペイジー口座振替受付サービス導入	キャンペーンの実施／ペイジー口座振替受付サービス導入
H28年度		ペイジー導入効果検証／キャンペーンの内容を見直し・実施
H29年度		キャンペーンの実施／意向調査の実施
H30年度		キャンペーンの実施／意向調査の実施
R元年度	↓	キャンペーンの実施／意向調査の実施 取組終了

テーマ6

機能的な組織づくり

No.6 - 1

取組名称	職員数の適正管理	
担当部署	総務部行政監理室	
現状・課題	<p>これまでの行財政改革の取組により、指定管理者制度の導入や民間委託が可能と判断していた施設・事業については一定の結果を出しており、大幅な職員数の削減につながる要素は少ない現状である。</p> <p>今後、福祉部門を中心とした行政需要は更に増え続けるという増員要素、進む高齢化と人口減少時代の到来により税収の伸びは期待できないという削減要請、この両方を同時に解消していかなければならない状況である。</p>	
取組内容	<p>平成26年4月1日における病院・消防を除く正規職員数1,051人を今後における正規職員数の基準とし、正規職員の増を伴う新たな行政需要には、スクラップアンドビルドの考え方により、この範囲内において適正に対応する。</p>	
目標	<p>行政運営の更なる効率化により、正規職員に係る行政費用を抑制しつつ、市民サービスの向上を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	増員・減員要素の把握と基準内での再配置	増員・減員要素の把握と基準内での再配置（正規職員数1,044人）
H28年度		増員・減員要素の把握と再配置（正規職員数1,052人）／任期付職員制度の導入
H29年度		増員・減員要素の把握と再配置（正規職員数1,062人）／任期付職員の募集
H30年度		増員・減員要素の把握と再配置（正規職員数1,041人）／任期付職員の募集
R元年度	↓	増員・減員要素の把握と再配置（正規職員数1,032人）／任期付職員の募集 取組終了

No.6-2

取組名称	組織機構の再調整	
担当部署	総務部行政監理室	
現状・課題	<p>社会経済情勢の変化とともに市民ニーズは多様化し、行政課題は高度化・複雑化している。行政はこの課題に対し、迅速、的確かつ柔軟に対応する機能的な組織であり続けなければならない、組織体制や運営の見直しに継続的に取り組む必要がある。</p>	
取組内容	<p>より機能的な組織体制の構築に向け継続的に検討を行う。</p>	
目標	<p>時代にマッチした機能的な組織体制を構築することにより、多様化する市民ニーズや高度化・複雑化する行政課題に対して、迅速、的確かつ柔軟に対応し、常に質の高い行政サービスの提供を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	機能的な組織体制の構築に向けた検討／適宜実施	商業観光課を分割し、商業振興課、観光振興課を設置／教育部に施設課を新設
H28年度		国際リゾート戦略室・市史編集事務局の新設／ゼロごみ推進課の設置
H29年度		総合窓口準備室、協働・男女平等参画室設置／税制課廃止／産業経済部の部署名称変更
H30年度		沼ノ端出張所設置／行政監理室と給与厚生課の統合／納税課と国保課収納係の統合／議会事務局の課制廃止
R元年度	↓	窓口サービス課、保険年金課の設置／国際交流担当の国際リゾート戦略室への統合／市民生活課と安全安心生活課の統合／第1・第2学校給食共同調理場の統合 取組終了

No.6 - 3

取組名称	人事評価制度の本格実施と給与等への反映	
担当部署	総務部行政監理室	
現状・課題	<p>現行の人事評価制度は管理職のみを対象としている。また、評価結果の給与への反映は行っていない。</p> <p>平成26年5月の改正地方公務員法の成立により人事評価制度が法制化されたことから、改正法が施行される平成28年度に向けて、人事評価制度の対象の拡大と評価結果の任用、給与、分限処分等への反映について取り組まなければならない。</p>	
取組内容	<p>人事評価制度について、改正地方公務員法の趣旨を踏まえ、制度設計、関係例規の制定・改正を行い、試行実施を経て、平成28年度から本格実施する。</p> <p>併せて、評価結果の給与等への反映に向けた取組を進め、平成29年度から実施する。</p> <p>また、制度の周知に向け、職員に対する制度概要研修・評価者研修等を実施する。</p>	
目標	<p>人事評価制度の本格実施により職員の自発的な能力開発を促し人材育成を図る。また、給与等への反映により職員のモチベーションの高揚を図る。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	本格実施に向けた検討・制度設計／職員研修の実施／試行実施（全職員）	本格実施に向けた検討・制度設計／職員研修の実施／試行実施（全職員）
H28年度	人事評価制度の本格実施（全職員）	人事評価制度の本格実施（全職員）
H29年度	評価結果の給与等への反映の実施	給与等への反映手法検討／管理職の給与反映を実施 取組終了
H30年度		
R元年度		

No.6 - 4

取組名称	両立支援に係る勤務環境の整備	
担当部署	総務部行政監理室、総合政策部協働・男女平等参画室	
現状・課題	<p>本市は、男女平等参画社会の実現に向け、平成19年に男女平等参画推進条例を施行したほか、男女平等参画基本計画を策定しその取組を推進。平成25年には男女平等参画都市を宣言している。実現に向けては、仕事と家庭の両立が重要であり、官民を問わず多くの事業所が、この両立の支援に取り組む必要がある。</p> <p>市では、特定事業主として、平成17年度から次世代育成支援対策特定事業主行動計画を策定し、職員の仕事と子育ての両立支援に取り組んでいるが、今後、更なる環境整備が求められている。</p>	
取組内容	<p>男女平等参画社会の実現に向け、職員の仕事と子育ての両立支援の一環として、特定事業主の立場から、庁舎等への保育所設置について検討を行う。</p> <p>市が率先して両立支援の取組を行い、これを周知啓発することで、市内の事業所に両立支援の取組を促し、男女平等参画社会実現に向けた気運の醸成に努める。</p>	
目標	仕事と子育ての両立による男女平等参画社会の実現と、組織としての生産性の向上を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	保育所の設置に向けた課題の検討及び方向性の明示	各種研修の実施／両立支援ハンドブックの策定等
H28年度	庁内保育所の検討／男女平等参画社会実現に向けた取組を適宜実施	イクボス養成講座等各種研修の実施／朝型勤務試行実施／庁内保育所の検討
H29年度	↓	各種研修等の実施／朝型勤務試行実施／庁内保育所に係るアンケートの実施
H30年度		メンター制度施行実施／官民合同研修の実施／朝型勤務試行実施
R元年度		メンター制度本格実施／官民合同研修の実施／朝型勤務本格実施 取組終了

No.6 - 5

取組名称	職務給の見直し	
担当部署	総務部行政監理室	
現状・課題	<p>経験年数を積み、より高度困難な業務を処理する主任職については、所属長の内申によって4級に昇格させている。</p> <p>しかし、地方公務員法において、職員の給与は、職務と責任に応じるものでなければならない（職務給の原則）とされており、この主任職の4級あたりについては、総務省から適正化を求められている。</p>	
取組内容	<p>わたりの見直しについて検討を行い、地方公務員法の改正による人事評価制度の導入に併せ、これを実施する。</p>	
目標	<p>地方公務員法の改正による人事評価制度導入に併せて、わたりを見直すことにより、給与制度の適正化を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	見直しに向けての検討	見直しに向けての検討
H28年度	わたりの見直しを見据えた人事評価制度の導入	専任職の新設により4級主任の位置付けが明確になり、わたりを解消 取組終了
H29年度	人事評価制度の実施結果を反映し、わたりの見直しを実施	
H30年度		
R元年度		

No.6 - 6

取組名称	特殊勤務手当の見直し	
担当部署	総務部行政監理室	
現状・課題	<p>特殊勤務手当は、職員が著しく困難な業務などに従事する場合に支給しているが、国家公務員の手当水準の変更等にあわせ、これまでも適宜見直しを行ってきた。</p> <p>社会経済情勢や勤務形態、業務内容の変化とともに、特殊勤務手当の妥当性や必要性についても変化しており、今後も継続的に検証し、適宜見直しを行う必要がある。</p>	
取組内容	<p>国家公務員の手当水準の変更のほか、社会経済情勢や勤務形態、業務内容の変化等を踏まえ、特殊勤務手当の妥当性や必要性を継続的に検証し、業務の特殊性が薄れた手当等については、適宜見直しを進める。</p>	
目標	<p>特殊勤務手当の妥当性や必要性を検証し、業務の特殊性が薄れた手当等の見直しを進めることにより、給与制度の適正化を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	手当の妥当性や必要性の検証／適宜見直し	手当の妥当性や必要性の検証／適宜見直し
H28年度		国や他都市から情報収集／手当の妥当性や必要性の検証
H29年度		道内他都市への支給状況等調査／手当の妥当性・必要性の検証
H30年度		見直し対象とする特殊勤務手当の選定／道内他都市への支給状況等調査
R元年度	↓	他都市への支給状況調査結果の検証／手当の妥当性・必要性の検証 取組終了

No.6 - 7

取組名称	危機管理体制の24時間化	
担当部署	市民生活部危機管理室、消防本部総務課	
現状・課題	危機事象に関する対策を所管する危機管理室は、常日勤体制となっており、休日や夜間に災害が発生した場合の初動体制が課題となっている。	
取組内容	危機管理室と消防本部との連携により、緊急災害時における24時間の初動連絡対応を可能にする仕組みを構築し、危機管理体制の強化を図る。	
目標	危機管理体制の強化により、災害による被害を最小限に止める。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	危機管理室と消防本部との連携体制の構築／実施	危機管理室と消防本部との連携体制構築に向けた協議
H28年度	緊急災害時の24時間初動連絡対応体制の検証／適宜見直し	消防本部・危機管理室間の連携強化要領を策定／24時間情報連携体制を構築
H29年度		24時間連携体制の運用 取組終了
H30年度		
R元年度		

No.6 - 8

取組名称	とまこまい港まつりの事務局機能の見直し	
担当部署	産業経済部産業振興室観光振興課	
現状・課題	<p>港まつり実行委員会の事務局は、市の観光担当職員の全員（7名）と商工会議所からの応援職員（2名）で構成している。港まつりの企画運営においては、事務局にかかる負担は大きく、準備期間中、観光担当職員は、通常の観光業務がある中、港まつり業務に多くの時間を割いている実態がある。</p> <p>また、港まつりの各種行事がマンネリ化傾向にあるとの意見も一部に聞かれている。</p> <p>これらを踏まえ、事務局機能の一部を民間に委ねる方向で検討を開始している。</p>	
取組内容	<p>他市の実施状況を調査するとともに、関係機関と協議を行いながら、事務局機能の一部を民間に委ねる方向で見直しを行う。</p>	
目標	<p>事務局機能の一部を民間に委ねる方向で見直しを行うことにより、港まつりの刷新を図る。また、港まつりに係る業務の軽減により、本市の本来的な観光振興業務の充実を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	見直しの検討／関係機関との協議	見直しの検討／関係機関との協議（H28年度から一部業務を委ねる）
H28 年度	見直しの検討／関係機関との協議／方向性が定まった部分から随時見直し	実行委員会事務局 8 部門のうちステージ行事部を関係団体に委ねた
H29 年度		関係団体への委託を継続／委託可能範囲に関する検討
H30 年度		関係団体への委託を継続／委託可能範囲に関する検討
R 元年度	↓	委託可能業務の選定及び課題整理 取組終了

No.6-9

取組名称	学校公務補・事務補の効率的な配置	
担当部署	教育部総務企画課	
現状・課題	<p>市内39の小中学校に、正規職員として、学校公務補を33名、学校事務補を25名配置している（平成27年4月現在）。</p> <p>学校公務補については、自校での単独作業にとどまっており、共同作業の拡充などによる効率的な人員配置を検討している。</p> <p>また、学校事務補についても、業務内容及び業務量に見合った人員配置が求められており、併せて検討している。</p>	
取組内容	<p>学校公務補については、効率的な人員配置に向け、共同作業の拡充などについて協議し、適宜実施していく。</p> <p>学校事務補については、嘱託職員化や臨時職員化を含め、今後の在り方の協議を行い、業務内容及び業務量に見合った人員配置を進める。</p>	
目標	学校公務補・事務補の在り方を見直し、効率的な人員配置を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	公務補・事務補の効率的な配置の推進	公務補・事務補の効率的配置に向けた協議
H28年度		検討委員会にて基本的な配置方針を確立
H29年度		複数公務補による共同作業実施／小学校事務補の非正規化に向けた準備
H30年度		公務補のより効率的な配置に向けた検討／小学校事務補の非正規化の実施
R元年度	↓	公務補1校1名配置開始 取組終了

No.6 - 10

取組名称	職員人材育成の推進	
担当部署	総務部行政監理室	
現状・課題	<p>社会経済情勢がめまぐるしく変化する中、多様化する市民ニーズに適応していくためにも、職員には、より高いスキルや専門性が求められる。</p> <p>本市は、平成24年12月に改訂した「苫小牧市人材育成基本方針」に基づき、総合的かつ長期的な視点から、職員の人材育成を進めているが、改訂から5年が経過し、見直しの時期を迎えている。</p>	
取組内容	<p>「苫小牧市人材育成基本方針」の見直しを行うとともに、職員研修の充実を図る。</p> <p>近年、専門性がこれまで以上に求められている福祉部門においては、有資格者の採用を継続する。</p> <p>また、自己研鑽に係る奨励制度など、職員の意欲を向上させる新たな仕組みを検討する。</p>	
目標	職員研修等の充実により、スキルアップと将来を担う人材の育成を目指す。	
工程表	計画	結果
H27年度		
H28年度		
H29年度		
H30年度	人材育成基本方針の見直し／職員研修の充実／専門職の採用	人材育成基本方針職員アンケート実施／福祉職採用／リーダー研修等の実施
R元年度	自己研鑽制度の検討／職員研修の充実／専門職の採用	新人材育成基本方針の策定／福祉職採用／リーダー研修等の実施 取組終了

No.6 - 1 1

取組名称	繁閑調整に係る仕組みの構築	
担当部署	総務部行政監理室	
現状・課題	<p>組織内の係間に生じていた繁閑差の是正を図るため、平成22年からスタッフ制を導入し、これまで確実な成果を上げてきた。</p> <p>限られた人員にて、高度化・複雑化する行政課題に対応していくためには、繁忙の状況に応じ、組織の枠を超えて、流動的に職員を配置できる仕組み作りが必要である。</p>	
取組内容	<p>所属長の職務命令や発令に基づき、組織の枠を越えて業務の繁閑を調整できるよう一定の基準を設ける。</p> <p>引き続き、併任、兼任、兼務などを積極的に活用する。</p>	
目標	<p>新たな行政課題に対応していくため、組織横断的に業務繁忙を補い、人的資源の有効活用を図る。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度		
H30年度	新たな仕組み・手法の検討	他市の類似制度の情報収集・研究／各部署の業務量調査
R元年度	基準の策定	各部署の業務量・時期的な繁閑状況の調査／各部署次長職ヒアリング／繁閑調整に係る仕組みの検討 取組終了

No.6 - 1 2

取組名称	徴収業務の見直し	
担当部署	財政部納税課、市民生活部国保課	
現状・課題	<p>現在、市税等の徴収業務は、税目に応じて財政部納税課と市民生活部国保課が、それぞれで行っており、滞納処分や調査等、重複した業務も多く見受けられる。</p> <p>また、先行する自治体では、クレジットカード納付の導入など、新たな取組を実施することにより、納税者の利便性向上や収納率向上に効果をあげている。</p>	
取組内容	<p>徴収体制を一元化することにより、業務の効率化を図る。</p> <p>また、クレジットカード納付など納税者の利便性向上を図る取組や、収納率向上につながる効果的な取組を検討し、適宜実施する。</p>	
目標	<p>徴収体制の一元化により重複した業務を解消し、機能的な組織体制を構築する。</p> <p>先進事例を検討することにより、効率的で効果的な業務運営を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度		
H28 年度		
H29 年度		
H30 年度	徴収体制一元化の検討／先進事例の検討	徴収体制一元化実施決定／市民周知
R 元年度	徴収体制一元化の実施／有効と判断した取組を適宜実施	徴収体制一元化の実施／有効と判断した取組を適宜実施 取組終了

テーマ7

協働によるまちづくり

No.7-1

取組名称	協働の推進	
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室	
現状・課題	<p>市民だけでは解決できないような地域の公共的課題に対し、市民が議会や行政と協力してまちづくりに取り組むことが必要である。</p> <p>まちづくりを進める中では、市民、町内会、市民活動団体、企業など多様な主体とともに、地域の課題や社会的な課題の解決に向けて連携し、協力していくことが求められている。</p> <p>市は多様な主体との協働を進めるに当たり、協働についての考え方やその方向性を明らかにした協働ガイドラインを平成25年度に策定し、協働事業を具体的に実施する場合の留意点等を整理した。</p>	
取組内容	<p>協働の対象となる市民、町内会、市民活動団体、企業など、多様な主体や関係する団体等の意見も踏まえて協働事業に取り組む。</p> <p>庁内における協働事業を推進するため、町内会を始めとする関係団体と連携し、事業を通じて協働の在り方を模索する。</p> <p>企業市民とのパートナーシップの在り方についても研究を進める。</p>	
目 標	<p>市民との協働の取組を推進することにより、事業成果を向上させるとともに、多様化するニーズに対応できる可能性を広げる。協働の相手方は、町内会、ボランティア団体、NPO法人その他市民活動団体のほか、学校などの教育機関を想定。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	町内会との連携と具体的な協働事業の実施	町内会との協働事業を他課とも連携して実施（加入促進モデル地区への支援）
H28年度	提案型公共サービス委託制度との連携についての検討	関係課と連携し「提案型公共サービス委託制度」の制度設計
H29年度	企業市民とのパートナーシップについての検討	民間企業等とのパートナーシップに係るホームページの整備及び指針の作成
H30年度	出前講座、学校などの教育機関との連携についての検討	教育機関（学校）と連携し、出前講座を実施
R元年度	NPO法人・ボランティア団体・その他市民活動団体との連携についての検討	関係団体との連携の可能性について検討 取組終了

No. 7 - 2

取組名称	市民自治・市民参加によるまちづくりの推進	
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室	
現状・課題	<p>市民自治のまちづくりについては、年度ごとに取組について調査を行い、現状の把握に努めている。調査結果については市民自治推進会議に報告し、自治基本条例・市民参加条例の運用状況を確認している。また、調査結果を踏まえて、市民自治の推進に向けた取組を行っている。</p> <p>自治基本条例の運用や市民参加条例による市民参加手続の実施については、個別の事案ごとに担当課に対してのフォローアップが必要である。</p> <p>未来を担う子どもたちが自分たちのまちのことを考えることは、市民自治によるまちづくりを進める上で重要である。そのため、若年層を対象とした教育・啓発活動を実施する必要がある。</p>	
取組内容	<p>市民自治推進会議において、市民参加の取組状況を確認するとともに、効果的な取組についての検討を行う。</p> <p>自治基本条例・市民参加条例の職員研修等を実施するとともに、市民への情報提供や市民参加手続の実施について、指導・助言を行う。</p> <p>市民自治によるまちづくりについて、ホームページ、広報、出前講座等を通じ、若年層を中心とした市民への周知に取り組む。</p>	
目標	市民自治によるまちづくりの実現を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	市民自治推進会議による活動検証、出前講座、庁内研修の実施	市民自治推進会議による活動検証、若年層を対象とした出前講座の実施等
H28 年度		出前講座資料の見直し／アンケートの実施／中学生を対象とした出前講座の実施
H29 年度		市民自治推進会議による活動検証／中学生対象の出前講座の実施等
H30 年度		市民自治推進会議による活動検証／中学生対象の出前講座、庁内研修の実施等
R 元年度	↓	市民自治推進会議による活動検証／中学生対象の出前講座、庁内研修の実施等 取組終了

No. 7 - 3

取組名称	住民投票条例（仮称）の制定	
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室	
現状・課題	<p>平成23年3月に住民投票制度を考える会から、常設型の住民投票条例が必要であるとの提案を受ける。平成25年3月に住民投票条例市民検討懇話会から「住民投票条例に規定する基本的事項に関する提言」を受ける。</p> <p>これら提言内容を踏まえ、「住民投票制度行政素案」を作成し、平成26年2月に市民自治推進会議に対しこれを諮問。平成26年12月に同会議から答申を受ける。</p>	
取組内容	<p>平成28年4月の条例施行を目指し、取組を進める。</p> <p>住民投票制度の導入に当たっては、市民に対し丁寧な周知を行うとともに、実施に向けた体制等の整備を行う。</p>	
目標	<p>住民投票制度を設けることにより、市民の意思を市政に反映し、市民自治によるまちづくりの推進を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	条例制定／条例施行に向けた準備	条例制定／条例施行に向けた準備／住民投票制度の周知
H28年度	条例施行／制度についての周知	条例施行／制度についての周知 取組終了
H29年度		
H30年度		
R元年度		

No. 7 - 4

取組名称	自治基本条例の見直しの検討	
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室	
現状・課題	<p>自治基本条例はまちづくりの基本原則を定めているが、自治の課題は、社会経済情勢等により変化していくものであることから、同条例第29条には、施行の日から起算して4年を超えない期間ごとに見直しを行うことが規定されている。</p> <p>平成26年度には、同条例の見直しについて市民自治推進会議に諮問した結果、条文の改正を必要とする条項がない旨の答申を受けた。</p>	
取組内容	<p>4年を超えない期間ごとに、定期的に見直しの検討を行う。</p> <p>次回の見直しは、平成30年度を予定しており、市は、同条例が所期の目的を達成しているかを十分に検討するとともに、市民自治推進会議からの答申を踏まえ、改正の必要性を判断する。</p> <p>改正が必要な場合は、平成31年度に必要とされる条例改正の作業を行う。</p>	
目標	定期的に見直しを行うことにより、社会情勢の変化に対応できる条例を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度		市民自治推進会議で自治基本条例について説明
H30年度	自治基本条例の見直しの検討	市民自治推進会議で自治基本条例の見直しについて検討
R元年度	(改正の必要がある場合、条例改正の提案)	市民自治推進会議の提言内容の庁内周知 取組終了

No. 7 - 5

取組名称	スポーツの力を活かした多角的な取組	
担当部署	総合政策部まちづくり推進室スポーツ都市推進課	
現状・課題	<p>本市は昭和41年に全国に先駆けて「スポーツ都市宣言」を行い、スポーツを通じたまちづくりを進めてきた。スポーツは、青少年の健全育成や高齢者の健康増進のほか、近年においては地域コミュニティの強化、大会誘致による地域経済の活性化など、様々な行政課題に対する解決策の1つとして、その有効性が認められている。これを踏まえ、平成26年度には、スポーツの持つ力を従来よりも幅広く捉え活用するため、スポーツの所管を教育委員会から市長部局に移管している。</p> <p>また、平成28年度には「スポーツ都市宣言」50周年を迎えることから、市民がスポーツをより身近に感じ、様々な関わりの中でスポーツに対する関心を高められるような事業の検討が必要となっている。</p>	
取組内容	<p>スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本市の実情に即したスポーツ推進計画を策定する。策定に当たっては、市民のスポーツ参加実態や意向についてアンケート調査を実施し、現状を把握するとともに、スポーツ推進審議会の意見を伺いながら進める。</p> <p>また、スポーツ都市宣言50周年となる平成28年度には、記念イヤーとして、競技団体や関係団体と連携し、各種イベントや講演会、記念式典など、市民がスポーツへの関心を高め、スポーツ活動に参加するきっかけとなる様々な事業を展開する。</p>	
目 標	<p>スポーツ推進計画の策定により、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を目指す。また、スポーツ都市宣言50周年を節目に様々な事業を展開することにより、市民のスポーツに対する関心を高め、「市民皆スポーツ」のまちを目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	推進計画（案）及び50周年事業の全体計画のとりまとめ	推進計画（案）の作成／50周年記念事業計画の作成
H28年度	パブリックコメントを経て推進計画を策定／一年を通して50周年事業を展開	推進計画の策定／50周年事業の実施 取組終了
H29年度		
H30年度		
R元年度		

No. 7 - 6

取組名称	提案型公共サービス委託制度の検討	
担当部署	総務部行政監理室、総合政策部協働・男女平等参画室	
現状・課題	<p>本市ではこれまでも「行政改革」の観点から行政主導により様々な公共サービスを民間委託してきた。</p> <p>一方、これからの公共サービスは、「市民との協働によるまちづくり」の観点から、民間の主体と行政とが対等な立場で担っていくことが求められている。民間からの創意工夫を凝らした提案を基に業務委託を進めることにより、より質の高い公共サービスを市民とともに作り上げる仕組みが必要となっている。</p>	
取組内容	<p>市が実施している事業の内容や総コストなどを公表し、民間事業者、町内会、NPO法人、市民団体等から、より効率的で市民サービスの向上に繋がる業務委託や民営化の提案を募集する仕組みを検討する。</p>	
目標	<p>市民との協働によるまちづくりの実現を目指す。また、民間活力の導入により、市民サービスの向上と行政運営の効率化を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	先進都市の事例研究／事業のリストアップの手法の検討	先進都市の事例研究／事業のリストアップの手法の検討
H28 年度	制度設計	制度設計／実施要領の策定等
H29 年度	試行実施	制度周知／試行実施
H30 年度	本格実施	本格実施 取組終了
R 元年度		

No. 7 - 7

取組名称	審議会等への女性委員の登用拡大に向けた取組	
担当部署	総務部行政監理室、総合政策部協働・男女平等参画室	
現状・課題	<p>審議会等の女性委員は、平成26年4月現在、総委員数665人に対して172人、25.9%（前年度24.4%）となっている。</p> <p>苫小牧市男女平等参画基本計画（第2次）においては、審議会等の女性委員の割合を平成29年度までに35%にすることとしており、各所管部署において、委員の選任時に女性委員の拡大に努めているところ。</p> <p>しかし、団体推薦においては、団体の意向により女性委員の選任が難しい場合があること、また、公募においては、女性枠を設けると人材が限定されてしまう場合があることなどが、女性委員の拡大に向けての課題となっている。</p>	
取組内容	<p>審議会等における女性委員の登用拡大に向け、女性人材バンクを設置するとともに、各種団体に対し引き続き女性委員の推薦を要請する。</p> <p>また、女性委員の割合が、基準に満たない場合は、適宜その理由等のヒアリングを行う。</p>	
目標	<p>審議会等の女性委員の割合について、平成29年度までに35%にするという数値目標の達成を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	女性人材バンクの検討・設置／団体への要請	女性人材バンクの検討・設置／団体への要請
H28年度	女性人材バンクの運用／団体への要請／ヒアリングの実施	女性人材バンク登録要件拡大／募集活動／団体への要請
H29年度		女性人材バンク登録要件拡大／募集活動／団体への要請
H30年度		女性人材バンク登録募集活動／団体への要請／担当部署への活用周知
R元年度	↓	女性人材バンク登録者募集活動／団体への要請／担当部署への活用周知 取組終了

No. 7 - 8

取組名称	地域の防災意識向上に向けた取組	
担当部署	市民生活部危機管理室	
現状・課題	<p>災害時における地域防災活動の中核をなす組織として、町内会などの地域住民による自主防災組織の結成を推進している。平成 27 年 3 月末までに 62 の自主防災組織が結成され、組織率は、ほぼ全国平均の 77.0 パーセントとなっている。しかし一部に、自主防災組織が有効に機能していないとの指摘もあり、地域の防災意識向上に向けた継続的な取組が必要となっている。</p>	
取組内容	<p>結成済みの自主防災組織に対して、活動助成金の交付や避難訓練の支援等により引き続き活動の活発化を促進する。</p> <p>また、未結成町内会に対する取組として、結成済みの自主防災組織の活動内容の紹介や市からの支援等について役員を対象とした説明会を行い、早期の結成を促す。</p>	
目標	自主防災組織の活性化により、安心・安全な地域社会の実現を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	自主防災組織への活動支援／未結成町内会への働きかけ	自主防災組織への活動支援／説明会の実施等
H28 年度		自主防災組織連合会の結成／自主防災組織への活動支援／避難訓練の実施
H29 年度		自主防災組織への活動支援及び加入促進
H30 年度		自主防災組織への活動支援及び加入促進
R 元年度	↓	自主防災組織への活動支援及び加入促進 取組終了

No. 7 - 9

取組名称	男女平等参画社会の実現に向けた効果的な取組	
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室	
現状・課題	<p>男女平等参画社会の実現に向けては、男女平等参画基本計画（第2次）に基づき取組を推進しているが、この計画が平成29年度を持って期間満了となる。</p> <p>また、平成25年度に北海道初の男女平等参画都市宣言をしており、更なる取組の強化が求められている。</p>	
取組内容	<p>男女平等参画社会の実現に向け、全国の人々との交流を深め、共に課題解決策を考える日本女性会議を本市において開催する。開催に当たっては、市民、企業などとの協働、庁内各部署と連携した大会とし、更にその効果を高める。</p> <p>また、様々な取組を計画的かつ効果的に推進するため、平成29年度をもって計画期間を終了する男女平等参画基本計画（第2次）の後継計画を策定する。</p>	
目標	<p>市民、企業などと協働した日本女性会議の実施で、多くの市民等に男女平等参画に関する理解を深める機会を提供するとともに、全国的な課題解決策を考えることで得られる新たな視点を、男女平等参画基本計画（第2次）の後継計画に反映させることにより、男女平等参画社会の実現を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	日本女性会議実行委員会の設置／市民意識調査の実施	日本女性会議実行委員会、部会の設置／市民意識調査の実施
H28年度	日本女性会議プレ大会の実施／基本計画（第3次）について審議会へ諮問	日本女性会議プレ大会の実施／基本計画（第3次）について審議会へ方針案とスケジュール提示
H29年度	日本女性会議開催／大会後の市民意識調査の実施／基本計画（第3次）の策定	日本女性会議の開催／基本計画（第3次）の策定
H30年度	基本計画（第3次）の運用	基本計画（第3次）に沿った運用／市民会議の立上げ／企業表彰制度創設等
R元年度	↓	基本計画（第3次）に沿った運用／市民会議の実施／企業表彰制度継続等 取組終了

No.7-10

取組名称	消防団の組織再編を含めた地域消防力の底上げ	
担当部署	消防本部総務課	
現状・課題	<p>現状は、特に市街地を管轄する消防団と各町内会との連携に課題があり、有事の際の災害対応能力は十分とは言い難い。</p> <p>第1に災害を軽減するためには、「自助」として自分の命は自分で守る。第2に過去の震災において多くの住民が地域住民の手により救出されたように「共助」として隣近所が助け合って地域の安全を守る。さらには「公助」として、行政が個人や地域の取組を支援し「自助・共助」では解決できない事案へ対応する。災害時にはこの3つの力の連携が重要であると言われており、まずは、消防団を中心とした「自助・共助」の仕組みを構築し、地域消防力の底上げを図ることが求められている。</p>	
取組内容	<p>地域消防力の底上げに向け、消防団の組織再編を行うとともに、町内会や自主防災組織との連携を強化し、防火・防災訓練を始めとした各種の取組を実施する。</p> <p>①組織の活性化に向けた消防団の再編（平成28年4月） ②消防団員のスキルアップと、防火・防災訓練や啓発事業の実施 ③地域に根ざした消防団を目指した、地元町内会に対する入団の働きかけ ④市民に対する救命講習の積極的開催 ⑤消防防災訓練センターを活用し、自主防災組織等と連携した訓練の実施</p>	
目標	消防団と町内会等との連携を強化し、「自助・共助」の仕組みを構築することにより、地域消防力の底上げと地域の防災・減災体制の確立を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	消防団再編計画の作成	消防団再編計画の作成
H28年度	消防団の再編／町内会連合会への協力要請	消防団の再編・活動開始／町内会連合会への協力要請／第5次活性化計画策定
H29年度	消防団員のスキルアップ研修会／町内会と地元消防団による防火・防災訓練等	消防団員のスキルアップ研修会／町内会と地元消防団による防火・防災訓練等
H30年度	消防団員指導者研修／消防防災訓練センターにて自主防災組織等との訓練	消防団員指導者研修／消防防災訓練センターにて自主防災組織等との訓練
R元年度	↓	消防団員指導者研修／消防防災訓練センターにて自主防災組織等との訓練 取組終了

No.7-11

取組名称	期日前投票の効果的運用と若者への啓発強化	
担当部署	選挙管理委員会事務局	
現状・課題	<p>選挙の実施に当たっては、期日前投票所を市内4箇所に設置している。期日前投票所の利用者は、本市を含め全国的に増加傾向にあり、今後も増加することが予想されている。</p> <p>一方で、全体の投票率は伸びておらず、特に若年層の投票率が他の年齢層に比べ低い状況が続いている。</p>	
取組内容	<p>過去の期日前投票データから、期日前投票者数の増加と、若年層の投票行動との関係に視点を置いた分析を行い、若年層の投票行動に資する効果的な運用方法を検討し、見直しに向けた方向性を示す。</p> <p>方向性に基づき、商業施設を含めた期日前投票所の増設と投票時間の延長を実施する。また、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことに伴い、「若者選挙サポーター」を募集し、街頭啓発や選挙事務等を体験してもらうことで、若年層の選挙への関心を高める。</p>	
目標	<p>市民ニーズに対応した、より利便性の高い期日前投票環境の整備と、投票行動への喚起を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	利用実態の調査・分析／効果的な運用方法の検討／方向性の明示	利用実態の調査・分析／効果的な運用方法の検討／方向性の明示
H28年度	期日前投票時間の延長／商業施設への設置／利用実態の調査・分析	期日前投票時間の延長／商業施設への設置／利用実態の調査・分析
H29年度	利用実態の分析・効果的運用／若者選挙サポーターの募集・啓発活動の強化	期日前投票時間の移設／商業施設への設置／利用実態の調査・分析
H30年度	↓	期日前投票所の移設／商業施設への設置／利用実態の調査・分析
R元年度		期日前投票所の移設／商業施設への設置／利用実態の調査・分析／啓発活動の強化 取組終了

No.7-12

取組名称	パブリックコメントの効果的な運用	
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室	
現状・課題	<p>平成21年4月の苫小牧市市民参加条例の施行に伴い、パブリックコメント（意見公募手続）による市民参加が明文化された。</p> <p>パブリックコメントによる意見の提出件数は、その案件に対する市民の関心度に左右される部分が非常に大きく、また、案に賛成の場合、賛成意見が提出されることは少ない。</p>	
取組内容	<p>他市の事例を研究するとともに、パブリックコメントの効果的な運用方法や、市民の意見提出の機会を拡充する仕組みを検討する。</p>	
目標	<p>市民の意見提出の機会を拡充することで、市民参加の意識向上を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度		
H30年度	事例研究	他市へパブリックコメントの運用に関する調査を実施
R元年度	効果的な方法の検討／適宜実施	効果的な方法の検討／啓発物の作成・配布／庁内周知 取組終了

No.7-13

取組名称	コミュニティ・スクールの導入	
担当部署	教育部学校教育課	
現状・課題	<p>少子化・高齢化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加等により、子供たちを取り巻く地域力が低下していると言われており、地域住民等の参画による学校を核とした人づくり・地域づくりが求められている。</p> <p>平成29年4月には、義務標準法改正により学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立するための仕組みであるコミュニティ・スクールの導入（学校運営協議会の設置）が努力義務化された。</p>	
取組内容	<p>苫小牧市学校教育力向上マスタープランに基づく「学校・家庭・地域社会が連携した信頼される学校づくり」のため、モデル校（地域）を指定し実践検証を行う。</p>	
目標	<p>学校運営に地域の声を反映し、地域と一体となった特色のある学校づくりを目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度	コミュニティ・スクールの検討	コミュニティ・スクール準備委員会の開催
H30年度	モデル校での実践検証	コミュニティ・スクール推進委員会の開催／推進フォーラム参加
R元年度	モデル校の拡大	対象地区を拡大し、2地区でコミュニティ・スクール推進委員会の開催 取組終了

No.7-14

取組名称	町内会加入促進の取組	
担当部署	市民生活部市民生活課	
現状・課題	<p>町内会は、地域活動の土台として重要な役割を果たしてきたが、近年その活動に対する意識の薄れから、町内会に加入しない世帯も増加し、役員の高齢化や担い手不足が問題となっている。</p> <p>明るく住み良い地域社会を実現するため、町内会活動の活性化を図り、地域住民の町内会活動に対する意識を高めていくことが必要である。</p>	
取組内容	<p>町内会への加入・活動参加の啓発を継続的に実施する。特に未加入世帯が多い集合住宅の入居者に対しては、宅建協会や不動産業者へ協力要請を行うほか、新たな取組を検討する。</p> <p>また、加入促進に向けた他市の先進事例を研究し、町内会連合会を通じて町内会へ情報提供する。</p>	
目標	町内会の自主性と自立性を尊重し、町内会と行政が対等な立場で協働のまちづくりを目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度		
H30年度	加入促進・啓発活動の実施／集合住宅への取組強化	加入促進・啓発活動の実施／集合住宅への取組強化
R元年度	加入促進・啓発活動の実施／新たな取組の検討	加入促進・啓発活動の実施／新たな取組の検討 取組終了